

第48回自治会長と市長との懇談会

平成29年10月20日（金）

午後6時30分から

府中の森芸術劇場「平成の間」

目 次

掲載ページ

1	(あかね会)	P.	1
2	(片町二丁目自治会)	P.	3
3	(片町3丁目東会)	P.	5
4	(車返西自治会)	P.	5
5	(寿町三丁目自治会)	P.	9
6	(小柳町一丁目町会)	P.	11
7	(小柳町三丁目自治会)	P.	11
8	(小柳町南町会)	P.	15
9	(幸町住宅自治会)	P.	17
10	(栄町2丁目自治会)	P.	17
11	(さくら会)	P.	19
12	(白糸台西部自治会・中部自治会・東部自治会)	P.	21
13	(白糸台中部自治会)	P.	21
14	(清栄会)	P.	21
15	(新町三丁目むつみ会)	P.	23
16	(西武押立自治会)	P.	25
17	(浅間町すみれ会)	P.	25
18	(浅間町二丁目自治会)	P.	25
19	(ときわ会)	P.	25
20	(西府町二丁目自治会)	P.	27
21	(日新町西自治会)	P.	27
22	(分梅第一自治会)	P.	29
23	(分梅町第三自治会)	P.	29
24	(ヴェルドミール多摩川管理組合)	P.	29
25	(緑町睦月会)	P.	31
26	(南府中自治会)	P.	31
27	(宮西町一丁目末広自治会)	P.	33
28	(武蔵台一丁目東町会)	P.	33
29	(武蔵台自治会睦会)	P.	35
30	(武蔵台二丁目自治会実会)	P.	35
31	(山吹会)	P.	37
32	(四谷一丁目自治会)	P.	37
33	(四谷京王住宅自治会)	P.	39
34	(四谷第一住宅自治会)	P.	39
35	(若松町一丁目西町会)	P.	39
36	(若松町常久町会)	P.	41

【 参考資料 】 ●平成28年度自治会長と市長との懇談会回答の対応状況
●各課・各施設の直通電話・FAX番号一覧

(意見・要望)

1

(あかね会)

- ①花壇をアートにしてほしい。府中市と友好都市のウィーンはモーツァルトのト音記号の花壇やシュトラウスの公園には花時計があります。花はアート化されることによって花に対する人の楽しみ方を倍増させることもできます。府中市にはたくさんの公園があり、きれいな花壇が手入れ良く管理されていますが、すべて畑や田んぼのように直線化、整列化されています。せっかく見本となるウィーンのような町と友好都市を結んでいるのですからト音記号の花壇や花時計のような花壇を作ったらおもしろいと思います。府中市の人気スポットにもなり公園に行く楽しみの一つになるのではないのでしょうか。広いスペースが確保できれば五線紙のように緑を植えこんで府中市の歌の音符を書いたりするのも良いです。どんな演出にするかは何も音楽に限ったことではなく競馬の馬でも良いしサントリービールでも人の顔でも良いので市民に考えてもらえば良いと思います。府中市全体の演出にあたっては美術や都市計画を勉強されている大学生に考えていただいても良いと思います。府中市美術館で展示するばかりが絵ではなく自分のアイディアした絵が花の固まりとなって表現されれば芸術と環境、公園管理と複数の課に関連した市民協働プロジェクトになると思います。ご検討よろしく願いいたします。
- ②新町には待機児童はいますか。最近「待機児童」という子供が保育園や幼稚園に入ることができない状況が続いている報道を耳にしますが、新町では「待機児童」はいるのでしょうか。待機児童問題をどのように解決していくのか教えてほしい。
- ③関東医療少年院が移転した後は何ができますか。新町には近くに関東医療少年院がありますが、関東医療少年院が移転すると聞きましたが、本当でしょうか。移転する時期と跡地の活用について教えてください。
- ④新町小学校は他の小学校と統合される計画はありますか。新町小学校は最近児童が大変少なくなっていますが、隣接の学校と統合される計画はありますか。また小学校と中学校などの一貫教育を新たに模索することはございますか。
- ⑤東八道路の完全開通はいつごろになりますか。東八道路は途中まだ開通していない部分があると聞きますが、完全開通する予定はいつごろになりますか。

(回答)

(①都市整備部公園緑地課、②子ども家庭部保育支援課、③政策総務部政策課、④教育部学務保健課、⑤都市整備部計画課)

1

①本市では、道路、公園、スポットパークなどのまちかどに公共花壇を設置し、季節に応じた草花による彩りのあるまちなみ整備に取り組んでいるところです。また、公共花壇とは別に、市内各所に市民花壇を配置し、市民の方々の自主活動によって草花を植えていただけるよう、草花の苗木の供給などのサポートを実施しております。

ご提案いただいた「花壇のアート化」につきましては、花壇の魅力を高める方法の一つとして認識しておりますが、草花の品種の多様化も不可欠であることから、花壇の育成に取り組んでいただいている方々のご意見も伺いながら検討する必要があります。このことから、現時点では、大きなイベントなどの機会を捉えて公共花壇のアート化を検討していこうと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

②平成29年4月1日現在、新町では16名の待機児童がいます。待機児童は、就労等の理由により保育の必要な事由に該当し、保育所等の利用申込みをしている方で、定員を超える申し込みがあり保育所等を利用できていない方の人数となっており、幼稚園の利用を希望している方は、待機児童には含んでおりません。

待機児童問題につきましては、市政の最重要課題の一つとして、平成26年度に策定いたしました府中市子ども・子育て支援計画に基づき、ニーズ量に対応した認可保育園などの施設整備や、既存園での定員拡充など、計画的かつ継続的な定員増に努めてまいりました。しかしながら、子育て世帯の転入増や、女性の社会進出に伴う保育ニーズの増加といった理由により、その供給量が需要を上回り、依然として待機児童の解消には至っておりません。今後は、子ども・子育て支援計画に定める提供事業量の計画値を上回る施設整備等を進めるとともに、保育所や幼稚園における一時預かり・定期利用保育事業などの多様な教育・保育サービスの体制作りにより、待機児童ゼロの実現に向けた様々な取組を着実に推進してまいります。

③関東医療少年院の移転につきましては、財務省関東財務局から、平成31年度を目途に移転準備を進めていると伺っています。

移転後の跡地の活用につきましては、具体的な方向性など、現在のところ財務省関東財務局より提示されておりません。しかし、国有地の処分の際には、通常は当該国有地が所在する地方公共団体に対し、活用について意向の確認等があるものと捉えております。その際は、本市の財政状況、行政需要、市議会や近隣をはじめとする市民の皆様のご意見等を総合的に勘案し、当該跡地の活用等について慎重に検討してまいりたいと考えております。

④新町小学校を近隣学校と統合する計画はありません。府中市の小中学校では現在、「学び」と「育ち」の視点から指導の系統性や継続性を重視して、小中学校の円滑な接続を図る「小中連携、一貫教育」を推進しておりますが、本市の「小中連携、一貫教育」は、同一の校舎で小中学校が学習を進める「一体型」ではなく、現在設置している学校が中学校区ごとに密

(意見・要望)	
1	
2	<p>(片町二丁目自治会)</p> <p>①高層ビル、マンション等、防災・火災などの消火救出等に対する考え方について。</p> <p>②災害時、高齢者・体の不自由な人達の救助、搬送をどうするか。</p> <p>③府中市には地元の商店街がない。他の街ではよく見られ「賑わい」活気が街全体にある気がするが、府中市では商店をビルの中に入れる方針なのか。</p> <p>④高齢化が進み、家・戸数は同じでも中身が変わって来ている。子供達は家を離れ、特にマンションでは一緒に住めず、自治会・老人会離れが多く、子供達も祭りを好まない。今後「くらやみ祭」などを出来なくなるのではないかと心配だ。</p>

(回答)	
<p>接に連携を図り、子どもたちの「学び」と「育ち」を円滑に、効果的に支援していく「連携型」です。小中学校一体型の小中一貫教育については、先行事例等からメリット、デメリットなどを丁寧に研究してまいります。</p> <p>⑤東八道路は、新府中街道の西側から甲州街道の日野バイパスまでの約1.3キロメートルの区間が開通していない状況です。現在施行主体の東京都では、用地買収や搬入路工事などを順次進めており、平成30年度の完成を目指していますが、用地買収などの進捗状況により完成時期が遅れる可能性があると同っています。</p>	1
<p>(①②行政管理部防災危機管理課、③生活環境部経済観光課、④市民協働推進部地域コミュニティ課)</p> <p>①大規模な共同住宅や高層建築物は、消防法に基づき火災通報システムの整備や避難誘導方法など居住者または施設利用者の火災発生時における安全確保を目的とした消防計画を作成し、最寄りの消防署に提出することが義務付けられております。</p> <p>また、消防計画に基づき年一回の消防訓練が義務付けられ、消防署の指導のもと住民や施設利用者による避難訓練が実施され、防火防災の意識付けを図っております。</p> <p>②震災など大規模な災害時には、消防・防災機関の公助による救出救助活動には限界があります。このことから、地域内の他の自治会や従業員のいる事業所など、多様な主体との連携協力による地域全体としての防災体制の整備が必要になると考えます。市では昨年度より文化センター圏域自主防災連絡会を立ち上げ、自治会を中心に地域防災力の向上を目指しております。なお、今年度の連絡会の主な取組として地域内で連携協力できる様々な主体との協議の場を提供していく予定です。</p> <p>③本市内には50の商店街が存在しており、商店街イベントの実施や商店街パンフレットの作成を行うなど、各地域に根ざした商店街活動を実施しており、本市といたしましては、上記イベント及び活性化に対する支援のほか、各商店街の装飾街路灯の電気料の補助やLED化に伴う補助を行うなど、市内商店街のにぎわい及び活性化に資するための各種支援を行っているところです。</p> <p>再開発事業等の進捗に伴い、市内商店街の置かれる状況等に変化はあるものとは思われますが、今後も、むさし府中商工会議所と連携を図りながら、商店街振興プランに基づき、市内商店街のにぎわい及び活性化に資するさまざまな支援を継続してまいります。</p> <p>④自治会の高齢化や自治会加入率減少の状況は、本市といたしましても課題と捉えており、府中市自治会連合会と連携し、自治会組織の強化や加入促進に向けた取組に努めているところです。自治会におかれましては、日頃から様々な活動に自主的・自立的に取り組まれていることと存じますが、今後も持続可能な地域コミュニティの醸成を図るとともに、防犯・防災、福祉対策などの課題を地域全体で取り組むための重要な担い手として、地域住民に対する自治会への加入と活動への積極的な参加を呼びかけ、共助によるまちづくりの形成にご尽力いただくことを期待しております。</p>	2

(意見・要望)	
3	<p>(片町3丁目東会)</p> <p>府中市のエネルギー自給率対策について 日本には1700余りの市区町村がありますが、各自治体のエネルギー自給率や食糧自給率を調査する「永続地帯」研究(環境エネルギー政策研究所)によると、2016年度は71の自治体で、域内の民生・農林水産業用エネルギー需要を上回る再エネを生み出すことに成功しています。さらに、そのような市区町村の数は年々増加傾向にあることが示されています。エネルギーの「永続性」に関しては、「域内の民生・農林水産用エネルギー需要を上回る量の再エネを生み出している市町村」を「100%エネルギー永続地帯」と定義。この調査・分析は2011年度から統計を取っており、「100%エネルギー永続地帯」となった市町村は、2011年度に50団体だったが、年々増加し、2015年度では71団体となっています。また、「域内の民生・農林水産用電力需要を上回る量の再エネ電力を生み出している市町村」を「100%電力永続地帯」と定義し、それを達成した市町村は、2011年度の84団体から2015年度には111団体まで増えております。</p> <p>府中市にあっては、現状どの様になっているのか。今後の対策について教えてください。</p>
4	<p>(車返西自治会)</p> <p>①さくら市場館が閉店と聞き困っています。コープにはお魚やお肉が少なく、坂の上の丸正までは行き帰りが大変です。府中市としても対応を検討していただけないでしょうか。8月初めに突然閉店が発表となり、自治会としても対応に苦慮しております。少子高齢化が進行し、買い物に苦勞する高齢者が急速に増えており、車返団地の一街区、二街区、三街区だけにとどまらず、押立地域や小柳地域の住民からも、買い物事情の悪化を懸念する深刻な声が上がっています。府中市経済観光課に問い合わせたところ、8/19日現在、閉店の情報、今後の出店者等の情報は掴んでいないとのことでした。URへの問い合わせや街作りの相談等も現状では困難とのことでした。府中市内には複数のURの分譲や賃貸マンション等があり相当数の方々が生活しているとされます。住みやすく、安心して生活できる住環境、生活環境を長期的に整えることは府中市にとっても大きな課題の一つであろうと思います。長期的に整えて行くためには、府中市がURと街づくり等々に関して定期的に情報交換や意見交換ができる「場」や「ルート」を確保することが重要なポイントではないかと考えます。「建物の老朽化と居住者の高齢化」という「二つの老い」が進行する中で、住民の状況を把握し、住民の要望を反映させるようなURとの意思疎通を図らない限り、今後の府中市の長期的視点での街づくりはできないと考えております。府中市として今後そのような「場」の設定や日常的な意思疎通の「ルート」を是非作っていただくことを強く要望します。また、URが所有する建物を府中市が購入または借り受け、安く貸し出すことも是非検討の対象に加えていただくことを要望します。(法的整備も含めて)</p> <p>②三街区集会所前の道路(市道2-279号線)と東側の歩道には段差があり三街区の端から端まで続いています。車椅子の方が管理事務所への行き</p>

(回答)	
<p>(生活環境部環境政策課)</p> <p>本市におけるエネルギーの自給率は、環境エネルギー政策研究所によりますと、1.12%となっております。</p> <p>今後の対策といたしましては、公共施設の新築、改築時にあわせて、施設の用途、規模等を考慮したうえで、太陽光発電システム等の環境配慮型設備の設置を検討してまいります。また、個人住宅で導入する際の支援策としては、エコハウス設備設置補助制度を実施しております。今後も、東京都の施策を踏まえ、自然エネルギーの有効活用や二酸化炭素排出量の削減に向けた効果的な支援策を展開してまいります。</p>	3
<p>(①生活環境部経済観光課、①住宅勤労課、②都市整備部土木課、③①生活環境部地域安全対策課、④都市整備部管理課、④⑤⑥公園緑地課、⑦政策総務部広報課、⑧教育部学務保健課、⑨政策総務部政策課、⑨文化スポーツ部スポーツ振興課、⑩生活環境部環境政策課)</p> <p>①さくら市場館くるまがえし店の閉店の情報及び今後の出店者等の状況につきましては、UR（独立行政法人都市再生機構）に対しまして定期的に確認を行うなど、情報把握に努めております。具体的には、URより、同店退店後の今後について、地元のスーパーを含めた事業者と交渉を行っている段階と報告を受けており、また、事業者が決定し次第、掲示等でお知らせするとのお話もいただいております。今後、URとの情報共有を図るとともに、今後の出店者等の状況の把握に努めてまいります。</p> <p>市営住宅の整備につきまして、第6次府中市総合計画及び府中市営住宅長寿命化計画に基づき進めているところですが、これらの計画では、現行ストックの市営住宅を維持保全しながら、長期にわたり市営住宅の長寿命化を図ることを主な趣旨としております。したがって、現在のところ新たに公費を投じて民間事業者等が所有する建物を購入または借り上げる予定はございませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>②三街区集会所前道路（市道2-279号線）の車道と歩道との段差について、市ではこれまでに誰もが安全で快適に移動できることを目的に、平成13年度から、市内各路線について計画的にバリアフリー化整備を実施してきました。市道2-279号につきましては、平成20年度に一部区間のバリアフリー化整備工事を実施してきたところです。集会所前の歩道と車道の段差については、原則として横断歩道や車の出入りがある箇所が、歩道を下げることの条件となります。</p>	4

	(意見・要望)
4	<p>帰りや買い物の行き帰りに、苦勞しながら遠回りしている状況があります。また、手押しカートの高齢者やベビーカーの方々も、団地商店街への行き帰りに、遠回りしたり、転倒しそうになった場面を目撃しています。私自身も自転車での買い物で不便しています。集会所付近の歩道部分の一部を是非バリアフリー化（スロープに）していただくことを要望します。</p> <p>③市道2-279号線の道路補修や安全対策については、毎年積極的な対応をいただいていることに深く感謝しております。市道2-279号線（南北方向）の三街区集会所前から、8号棟、9号棟方向（東西方向）に私道がありT字路となっています。この地点は南白糸台小学校集団登校時の集合地点の一つとして利用され、かつ毎日の通学路として利用されていますが、横断歩道が無く、子供達は緊張感を強いられる状態で横断しています。買い物等で利用する居住者や小柳三丁目方面の方々も同様の状態が続いています。また、市道2-279号線は曲線状のため非常に見通しが悪く、多くの居住者から交通事故に対する不安が度々出されています。市道と私道によるT字路のため横断歩道設置の対象地点となっていないと聞いていますが、事故が起きてからでは遅すぎることとなります。是非、横断歩道を設置していただくよう必要があれば法的整備も含め検討していただくことを要望します。</p> <p>④市道2-279号線の、六中グランド東側の一部を今年度、春先に改修していただき感謝申し上げます。しかし、残った部分も、白線表示がかすれたり、舗装が割れたりしています。残りの部分も是非早期に改修をお願いします。また、市道2-279号線の、押立公園側の歩道に「押立公園」から土砂が流れ落ち、草が生え、落ち葉も重なり非常に荒れた状態になっています。場所によっては幅1mの歩道の半分ほどが草に覆われています。公園から流れ落ちた土砂を取り除くとともに、土砂の流出を止められないでしょうか。</p> <p>⑤一昨年、昨年と押立公園の「トイレの改修」をお願いしてきました。今年度、押立公園夏まつり（7月29日、30日）の開催時、トイレの蛍光灯とグローランプが切れており、夕方になっても点灯しない状態でした。止むを得ず3ヶ所の蛍光灯とグローランプを、個人で取り替え対応しました。また男子小用便器が数ヶ月にわたり、詰まったままで1ヶ所しか使えず祭り当日は長い行列ができました。また、トイレ内の汚れがひどく、途中で急瀝清掃を行い対応しましたが、洗った水を流す排水溝がトイレ内に無く、箒で掃き出すなど大変苦勞しました。一昨年は『当該施設トイレについては、課題があることは認識しており、(中略)、府中市インフラマネジメントを作成し、検討することにしております。押立公園については段階的な改修を進めていきたいと考えております。』との回答がありました。2年が経過致しましたが、「インフラマネジメントの作成」の進捗状況はどのようになっているのかお知らせください。「段階的な改修」の具体的な改修内容があればお知らせください。また、昨年は『大規模な改修や場合によっては、施設の建て替えも考慮に入れながら検討しているところ。』との回答をいただきました。この1年間の検討の進捗状況をお</p>

(回答)	
<p>③横断歩道の設置につきましては警視庁が管轄していることから、府中警察署に要望いたします。</p> <p>④横断歩道やダイヤモンドの白線は警察の所管となりますのでお伝えいたします。舗装は劣化状況を確認しながら、補修を検討してまいります。また、ご指摘のとおり、押立公園西側の石垣の底部には、土や落葉が堆積しておりますので、土等を撤去するとともに、今後、土が流れ出ないような対策を講じてまいります。</p> <p>⑤ご指摘の押立公園のトイレについては、定期的に清掃しておりますが、当該施設は、設置から30年以上経過し、建設当時の施設の構造上、臭気や使い勝手に課題があることは認識しております。このことについて、地域の方々や議会からも改修の要望をいただいていることから、当該トイレについては、建替えに向け、現在、新しいトイレの実施設計を行っているところで、早ければ平成30年度中に完成する予定でございます。</p> <p>なお、平成24年に策定した府中市インフラマネジメント白書及び当該計画については、社会情勢の変化に対応するため、現在、内容の見直しを進めており、今後、新たな計画案については、パブリックコメントにてみなさまのご意見を伺いながら、平成30年3月の改定を目途に取り組んでおります。</p> <p>⑥公園内の雨水の処理についてでございますが、地下水系の保全と台風や集中豪雨洪水の際の多摩川流域の洪水予防の観点から、公園や緑地に降った雨水は、原則として地面に浸透させることとしております。</p> <p>ご指摘の押立公園の中央広場の雨水の処理については、日ごろから地域のイベントなどでご利用いただいていることから、雨上がりに少しでも早く広場を利用していただけよう、雨水の自然浸透の促進や公共下水道への接続に向けた改修に取り組んでおります。</p> <p>本年度は、トイレの建替えに向けた実施設計に併せて、中央広場の雨水排水処理に係る側溝の改修並びに公共下水道への接続に向けた調査及び実施設計を行っているところでございます。</p> <p>⑦ご指摘の広報紙を綴じ込む厚紙についてでございますが、以前は、広報紙をある程度の期間保存したいとのご要望から、市で作成をしておりましたが、財政状況などを鑑み、10年以上前から作成を中止しているところでございます。過去の広報紙につきましては、平成15年発行分から現在のものまで、市ホームページでご覧になれますので、ぜひ、ご利用ください。</p> <p>⑧府中市の市立幼稚園は平成30年度から順次廃園することが決定しております。平成27年度からの「子ども子育て新支援制度」の開始により、幼稚園の入園料は、現在徴収しておりません。保育料についても、同制度により所得に応じた保育料としております。</p> <p>⑨本市では現在、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの二大世界大会の開催を控えていること、また、市内には東芝ブレイブルーパス及びサントリーサンゴリアスの2つのラグビートップチームが活動していることなどから、これらを地域の活性化や市の発展に結び付けるため、「ラグビーのまち府中」の取組を推進してい</p>	4

(意見・要望)	
4	<p>お知らせください。ぜひ「丁寧な定期清掃」と「破損時の早期修繕」、「早期の大規模改修または施設の建て替え」を強く望みます。</p> <p>⑥一昨年、昨年と押立公園の「排水対策」をお願いしてきました。押立公園夏まつり初日の8月29日は夕方から雨となりました。しとしと雨が夜間まで続きましたが、翌日は中央広場各所に水がたまり、スポンジで吸い取ったり、ダンボールで吸い取ったりせざるを得ない状況となりました。昨年は『中央広場の雨水排水については、広場全体の地盤整備が必要であることから、昨年改修した外周側溝を併用しながら、新たな排水設備の設置を検討しております。』との回答をいただきました。この1年間の『新たな排水設備の設置を検討』されたその結果をお知らせください。</p> <p>⑦月に3回発行される府中市の広報を、読み終わっても長期間綴じて保存しています。大分前にいただいた綴じ込み用の厚紙の表紙が大分傷んできたので、市役所に交換してもらいにいきましたが、現在作られていないので在庫がありませんとあっさりと断られ、現在も傷んだままの表紙で我慢しております。読み捨てにされないためにも更新してください。</p> <p>⑧府中市の幼稚園が廃園になっていくことが、とても残念です。継続を要望します。また、市立幼稚園の入園費用、保育料を見直して欲しいです。</p> <p>⑨ラグビーの町ではなく、サッカー場やサッカーをやれる公園等をもっともっと作って欲しいです。市長がラグビーが好きだからと言って、ラグビーの町に特化して欲しくないです。</p> <p>⑩高齢になるとトイレが近くなり、街を歩いても、公衆トイレの数が少ない様な気がします。トイレを増やすことをお願いします。また公衆トイレはなぜ和式が多いのでしょうか。駅のトイレも和式があります。なかなかしゃがもうと思っても膝が曲がらない。尻が地べたになってしまう状態。そんな中で用は足せないのです。公衆トイレも駅のトイレも是非洋式に替えていただけませんか。</p> <p>⑪京王線武蔵野台駅階段下の「ちゅうバス」の停留所にベンチを設置していただけないでしょうか。雨降りや、日差しの強い炎天下の中、高齢者の方々が建物に寄りかかったり、階段下に座ったりしながら、辛そうにバスを待っております。出来ることでしたら、雨や日差しを避ける天井があると良いのですが。昨年も居住者から同様の要望があり、府中市からは『バス停留所に椅子を設置することにつきましては、歩行者や自転車、車椅子など、歩道を利用する皆様が安全に通行するための歩道の幅が十分に確保できないことなどから、難しい面があるため、今後の課題として、立地条件等、道路管理者など関係機関と検討してまいります。』との回答がありました。武蔵野台駅前バス停留所について『立地条件等、道路管理者など関係機関』と、この1年間でなされた、検討結果についてお知らせください。</p>
5	<p>(寿町三丁目自治会)</p> <p>市民球場周辺の府中街道拡幅工事(交差点改良を含む)についての今後の見通し</p>

(回答)	
<p>るところです。</p> <p>このことは、地域の資源を有効活用する一つの取組であり、これに限らず「スポーツタウン府中」の実現及び発展を目指す中では、サッカーを含む様々なスポーツに対応できる多目的グラウンドも視野に入れ、施設整備を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>⑩トイレの利用につきましては、現状、街なかにごございます公園のほか、コンビニエンスストアなどの民間施設におきましても、その施設利用者の使用を前提にトイレが設置されているものの、その一部に利用条件もごございますが、その立地、地域貢献、協働などといった様々な理由により、施設利用者以外の使用が徐々に可能となっております。</p> <p>このことから、公衆トイレにつきましては、社会情勢の変化とともに、民間企業の考え方も変化しており、民間企業の活動範囲内において補完されてきているものと考えております。</p> <p>なお、既に市で設置しております「西府駅北公衆トイレ」は、バリアフリー対応となっており、また、府中駅に設置を予定しております「だれでもトイレ」につきましても、「福祉のまちづくり条例」など基づく基準を満たしておりますので、今後、新たな設置を行う場合には、同様の仕様になるものと考えております。</p> <p>⑪武蔵野台駅南口停留所へのベンチの設置は点字ブロックとの接触等、歩道上の安全確保の問題から設置は困難でございます。なお、ガードパイプに腰をかける機能も有しておりますので、ご利用ください。</p> <p>また、今秋、雨や日差しを避けられるよう上屋の設置を予定しております。</p>	4
<p>(都市整備部計画課)</p> <p>府中街道の市民球場前の交差点付近につきましては、道路管理者である東京都が、渋滞対策のため、第3次交差点すいすいプランに基づき拡幅工事を進めています。本市では、毎年、東京都に対して、府中街道の交差点</p>	5

(意見・要望)	
5	
6	<p>(小柳町一丁目町会)</p> <p>小規模公園の災害時における活用について。小柳町一丁目町会には災害時、住民が緊急避難可能な公園が無く、市の指導する広域避難所に行く過程で一時避難場所として近隣の町会内にある小規模公園（例として多磨霊園駅東側の清水ヶ丘東公園）の利用が可能であるかを検討したいのですが、市の指導として災害時における一時避難場所としての小規模公園の具体的な活用方針についてお聞かせ願えますでしょうか。</p>
7	<p>(小柳町三丁目自治会)</p> <p>①緑豊かで潤いのある府中。今後とも、緑を守り、育てていくことを望んでいます。これに関連して、街路樹の選定基準、剪定内容、伐採要件等について照会します。小柳小学校の南門近くから押立町幼児公園（押立町1-13）に至る道路脇に、40本余のユリノキの街路樹がありました。このうち、小柳町側にあった10本程度が、1年ほど前に伐採されました。ユリノキの花は植えてから10年程度で咲き出しますが、やっと花をつけるようになった頃の出来事でした（ただし、伐採されたユリノキの剪定は、花芽をつける少し前に、枝がバッサリと切られていたので、花が咲く可能性は低いと思います。この剪定の時期、方法についても疑問がありました）。ユリノキは神代植物園や新宿御苑にもありますように、樹高30m、幹周り数mにもなります。狭隘道路の街路樹をユリノキにしたことは、日照、落ち葉等の影響もあり、近隣住民の日常生活に与える被害状況から考えても、この木の選定には疑義があります。街路樹はまちに潤いを与えますが、樹木の選定如何では、毎年、大胆な剪定を余儀なくされ、かえって景観を損なうこととなったり、また、樹木の生長後の伐採にもつながり、「費用対効果」の面からも問題が出てくると考えます。現在の街路樹についての選定基準、剪定内容、伐採要件等をお教えてください。また、今後どのように考えていくのかを併せてお教えてください。</p> <p>②小柳町3丁目及びその界限には、「道路」上にポール（杭）が打たれたり、大型のコンクリート製の植木鉢が置かれたりして、自動車の進入を禁止する措置が講じられた箇所が多くあります。いわゆる「赤道」「青道」と呼ばれていた箇所と推定されますが、改めてポール（杭）等が設置されている事情、理由等をお教えてください。また、昨今、小柳町3-19（清水下通りの北側の側道）にあったポール（杭）、大型コンクリート製の植木鉢が撤去されました。これらの撤去理由、撤去条件等についてお教えてください。なお、この撤去に当たって、近隣住民の意見等を聴取しているのかどうか併せて照会します。</p> <p>③小柳町3丁目の住民の高齢化等に伴って、車椅子利用者が増加する傾向にあります。車椅子利用者からは、「他市に比べると府中市の道路面は整備されていると思うが、歩道の走行に支障があるため、やむなく車道で移動し</p>

(回答)	
改良を要望しています。東京都からは、用地取得に係る問題が解決し、早期完成に向けて工事を進めている状況であるとの回答をいただいております。	5
<p>(行政管理部防災危機管理課)</p> <p>本市では、市立小中学校の校庭を「指定避難場所」と定めております。</p> <p>また、同避難場所内にある体育館を一次避難所として運用するため、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合には市の職員が駆けつけることとなっております。</p> <p>なお、都市公園などの小規模な公園については、自治会や町会、個人など地域の方が任意に避難場所として決めていただき、誰しものが活用することができる「地域避難場所」としてしています。</p>	6
<p>(①②④⑧都市整備部管理課、③土木課、④計画課、⑤⑧生活環境部地域安全対策課、⑥⑦都市整備部公園緑地課、⑨生活環境部環境政策課)</p> <p>①現在の街路樹の選定基準は、地域や周辺の街路樹の植栽状況を考え、また沿道住民の意見を参考にして選定します。街路樹の剪定内容の主なものとしては私有地に枝が越境している場合、車道及び歩道の通行に支障がある場合、枯れている枝や腐食している枝がある場合、通行するときの見通しを確保する場合、樹形を整える場合の剪定があります。伐採の要件は、枯損や腐食等で倒木の恐れがある場合、見通しが悪い等の通行の安全が確保されない場合、歩道で車いす同士の相互通行できる幅(2m)が確保できない場合があります。また、街路樹が密植されており樹木の生育上好ましくない状況である場合、街路樹が大径木化して剪定費用が増大してしまった場合、地域の要望がある場合に伐採します。</p> <p>②赤道や水路敷で管理上支障があるときに車が通らないようにポール等を設置しています。小柳町3-19にあったポールと植木鉢については、道路の駐車対策として設置したのですが、ポールが設置され車両が進入できない道路に隣接する土地所有者から、土地利用の変更に伴い、道路へ車両の出入りが必要となるとの申し出があり、土地所有者の自費工事申請により、撤去されたものです。近隣住民への意見聴取等は、撤去するための条件ではありませんが、施工の内容について、近隣の住民へ説明するよう申請者に指導しております。</p> <p>③車椅子利用者より歩道の走行に支障があるため、やむなく車道で移動している件について、市ではこれまでに誰もが安全で快適に移動できることを目的に、平成13年度から、市内各路線について計画的にバリアフリー化整備を実施してきました。</p> <p>しかしながら、歩道の幅員が狭いことから、車椅子ご利用の方が快適に通行できる空間の確保には限界があり、ご不便、ご不自由をおかけしていることは把握しております。</p> <p>引き続き、市内路線を限られた条件での工事となりますが、順次整備してまいります。</p> <p>④府中市景観計画の中では、「美しい風格のある元気なまち」を目指して、これまでの景観制度の良さを生かしながら、より効果的な景観形成を推進</p>	7

(意見・要望)	
7	<p>ている道路もある」旨の意見が寄せられています。車椅子利用者は、健常者には思いも寄らぬ場所が通行の支障になっています。車椅子利用者の声を聞くなど支障箇所の実態を把握して、(予算との関連はあると思いますが)できるものから計画的に改善されることをお願いします。</p> <p>④小柳町3丁目にある東京電力車返変電所の周囲は、コンクリート製の万年塀で囲まれています。一昨年、市役所や変電所の関係者の尽力により、まむし坂下の万年塀3枚弱相当分が金網にされました。しかしながら、未だに見通しが悪い状態が続いています。このため、まむし坂をスピードを出して下ってくる自転車との衝突事故のおそれは解消されていません。また、見通しが悪いことから、このあたりでのゴミの不法投棄が続いています(不法投棄のゴミは、近隣住民がボランティア袋で収集日に出しています)。安全・保安、景観の確保等の観点から、万年塀全体の金網化を要望してきています。当面の対応策としては、現在の金網の両側の数枚分の万年塀を、金網にさせていただきたいと願っています。再度、府中市から変電所担当者への要請をお願いします。</p> <p>⑤小柳町3丁目には、昭和40年代の初めに建造された住宅地があり、住民の高齢化が進展してきています。小柳町3丁目から、京王線の最寄り駅である多磨霊園駅や武蔵野台駅に行くには、いずれも坂を上がらなければなりません。高齢者にとっては、この坂を上がるのが難儀であるため、これを敬遠して、ちゅうバスを利用する人たちが多くなってきています。住民の意向を把握しつつ、小柳町3丁目の住宅地域へのちゅうバス停留所の設置、町内へのルート変更等についての検討をお願いします。</p> <p>⑥鶴代橋下の生け垣(山茶花)の定期的な低木化と剪定を、これまでどおりに実施することを要請します。かつて、鶴代橋下にホームレスが住みつくという出来事が発生しましたが、関係機関の尽力により退去してもらいました。同様な事態が起らないようにするため、市に申し入れを行い、年に数度、視界を妨げていた山茶花を切り込むことによる低木化を図り、住民の目が行き届く措置を講じていただきました。併せて、金網の鍵を貸与してもらい、住民の有志が金網内に捨てられたゴミ類の撤去、除草等を行い、環境保全や防犯対策に努めてきています。また、山茶花には、人間の皮膚に炎症を起こすチャドクガが、年に2回発生します。鶴代橋が屋根代わりになるため、鶴代公園は、雨天でも子供たちに人気のある公園になっています。チャドクガの被害から子供たちを守るためにも、山茶花の剪定によって通気性を高め、害虫の発生を事前に予防していくことが望まれます(薬剤の散布も必要ですが、人体への影響を考慮すると、限定的な対応が望まれます)。ホームレスの住みつきの防止、不法投棄の防止、チャドクガの被害防止等の観点から、従前どおりに鶴代橋下の生け垣(山茶花)の定期的な低木化と剪定をお願いします。</p> <p>⑦鶴代公園についてその他の要望・意見。鶴代公園内の地面の凸凹がかなりあり、改善して欲しい。水飲み場の立型水飲水栓を取り付けて欲しい(現状は手洗い用の蛇口のみ)。公園周辺の見通しが悪く、周辺住民の車の出庫の際、子供の飛び出しが心配。ボール遊びによる周辺住宅や車等への器物</p>

(回答)	
<p>していくとともに、市民・事業者・市の協働により、個性的で魅力的な景観をつくるための施策を示しております。その中で、まちの美観づくりを推進するため、周囲への景観と調和を図る必要があると考えております。万年堀全体の金網化につきましては、事業者に対して要請していますが、予算的な問題により今すぐには着手できないとの回答をいただいております。今後も引き続き事業者に対して要請してまいります。</p> <p>不法投棄につきましては、ご連絡いただければこちらで回収をいたします。</p> <p>⑤「ちゅうバス」は市中心部に位置する公共施設や商業施設などへの交通の利便性を向上させ、高齢者や障害のある方などが社会活動に参加できる環境を整備するとともに、最寄りの鉄道駅まで1km以上、公共のバス停まで300m以上離れている、いわゆる交通不便地域を解消するため、既存の路線バスを補完する交通手段として運行しているものです。ご要望の沿線周辺地域は、上述の交通不便地域に該当しないため、運行することは大変難しい状況にありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>⑥本市では、市民の身近な憩いの場及び地域コミュニティを育む場として公園の環境整備及び維持管理を行っております。</p> <p>また、近年、市内全域の公園樹木にチャドクガが大量に発生し、対応に苦慮しているところです。</p> <p>ご指摘の鶴代公園においてもチャドクガが発生していることから、定期的にサザンカの剪定を行うとともに、必要に応じて害虫のつきにくい樹木への植え替えを検討してまいります。</p> <p>⑦鶴代公園は、開設から24年が経過し、施設の老朽化が徐々に進んでいることから、定期的な調査のもと、適切な維持管理に努めてまいります。ご要望の立て型水飲水栓については、市内各所で水の出しっぱなしや、いたずら等による破損が多発しており、現在、維持管理が大変難しい状況であることから、今後設置する予定はございません。</p> <p>また、隣接住宅へのボール被害や道路への子どもたち飛び出しについては、注意喚起看板の設置などの対策を講じてまいります。</p> <p>⑧街路樹の影響で街灯が暗い箇所については、剪定を行う等の対応を検討いたします。カーブミラーの設置については、状況を勘案したうえで設置の検討をいたします。個人住宅からの出入りのためのカーブミラーの取り付けのための補助金は現段階では難しいものと考えております。</p> <p>小柳小学校周辺につきましては、車両の徐行を促す看板等の設置を検討いたします。</p> <p>六中角交差点の歩行者用信号機に音響装置整備及び、踏み切り付近のバイク通行禁止などの交通規制については警視庁が管轄していることから、府中警察署に要望いたします。</p> <p>⑨本市では、府中市まちの環境美化条例において、市内全域の道路、公園等では歩行中又は自転車で走行中の喫煙はしないように努める、また、同様に市内全域で、公共の場所等において吸い殻を捨ててはならないと定めております。</p>	7

(意見・要望)	
7	<p>損壊が度々起こるので何とかしてもらいたい。周辺住宅へのごみの投げ込みもありました。</p> <p>⑧地区内及び周辺道路に関して。府中第6中学校周辺の歩道は街路樹や学校敷地内の木が多く、夜間は街灯の光が十分に届かず暗くて危険。6中のテニスコートの砂埃が強風で舞い上がり、歩道の通行が困難になる。小柳小学校周辺に新たな住宅が増えてきた為、一部見通しの悪い所もあり新たにカーブミラーの設置や車両の最徐行を促す道路標示・標識の設置をお願いしたい。6中角交差点の歩行者用信号機を音響装置付きに変えてもらいたい(目の不自由な方が車と接触しそうになっていたそうです)。個人住宅から車両入出庫時の事故防止カーブミラーを取り付ける為の補助金があると有難い。まむし坂を上がった所の西武線の踏切で死亡事故が起きたので、踏切付近の注意喚起とバイクの通行禁止をしてもらいたい。</p> <p>⑨周辺環境やマナーについて。路上喫煙や歩行喫煙を禁止してほしいという意見が複数ありました。地域清掃でもタバコの吸い殻の投げ捨てが非常に多く、路肩の排水溝にも、吸い殻が多くみられます。駅周辺の歩行喫煙が多いとの声もあります。佼成幼稚園近くの駐車場の壁に政党のポスターが大量に貼られており、これを景観的に不快に思われている住民の方もいます。</p>
8	<p>(小柳町南町会)</p> <p>「災害時要支援者保護に関する条例」の制定について(要望)。</p> <p>現在、災害時の要支援者の登録制度は、市の「要綱」を根拠に施行されており、その名簿は毎年自治会長に送付されておりますが、一方で要支援者の「個人情報の保護を尊重しなければならない。」という制約が存在するため、各自治会はその取り扱いに苦慮しています。またその取扱いについても、市の説明は必ずしも充分であるとは言えません。災害が発生した場合「要支援者保護」活動は、災害時における、「共助」の役割を担う自治会等の地域共同体の責務は、非常に重要なものとなるのは明らかです。自治会の立場からすれば、①要支援者の情報が正確に把握することが可能であること。②その情報が自治会関係等を含め消防署、消防団、民生委員、社協、医師会、福祉関係施設等の支援担当機関関係者等に十分に周知されていること。③災害が発生した場合にその情報が有効に活用され要支援者保護が完全に行われること。④防災訓練等の際にも十分に活用されること等の要件が備わっている事が大切であると考えます。要支援者の個人情報の保護はどのような段階であっても最大限に尊重されなければなりません。しかし、このことのために肝心な情報が周知されないまま災害が発生し、要支援者の保護が充分に行われなかった場合には、非常に大きな損害が発生することも十分に想定されます。この問題に関連して、平成26年6月に災害対策基本法等の一部改正が行われ、その中で、避難行動要支援者名簿の作成を全国の市町村長に義務付け、その根拠を市町村条例によるものとし、名簿の作成に必要な個人情報の利用が可能になるよう個人情報名簿の作成に必要な個人情報保護条例との関係を整理するとともに、名簿の活用に関して平常時と災害発生時のそれぞれについて避難支援者に情報提供を</p>

(回答)	
<p>こうした定めに基づき、喫煙者のマナー向上を目的としてパトロール員を配置して指導を行っておりますが、ご指摘の地域におきましても、重点的に配置を行うなど対応を強化してまいります。</p>	7
<p>(①福祉保健部高齢者支援課、①②③④行政管理部防災危機管理課)</p> <p>①災害時の避難に支援を要する方の支援体制の整備に関しましては、平成25年の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられるとともに、災害の発生に備え、平常時から消防機関、警察、民生委員、自治会等の支援機関へ名簿情報を提供すること、提供にあたっては原則として本人の同意が必要であること、災害が発生し、または発生のおそれがある場合には、本人の同意の有無に関わらず、名簿情報を支援機関に提供できること等が規定されました。</p> <p>本市においては、法の改正以前から災害時要援護者名簿を作成し、支援体制の整備に取り組んでおります。法改正の趣旨に則り、支援体制の整備の充実に努めてまいります。また、これに係る条例の整備につきましても、他市の取組状況を参考にするなど、調査・研究してまいります。</p> <p>②災害時要援護者名簿の作成及びその運用方法については、平成21年に本市の情報公開・個人情報保護審議会に諮り、民生委員児童委員及び府中消防署、府中警察署など守秘義務が課せられている公的機関に提供することが認められており、情報の共有化が図られております。</p> <p>③災害が発生し、又は災害の発生が迫っている状況下で、本人の身体及び生命に重大な危機が迫っていることが明らかな場合には、個人情報保護法の特例により、その情報を開示して要配慮者の支援に活用することができます。</p> <p>④訓練における名簿の活用は、個人情報保護法及び同条例の特例に当たりませんので、自治会の全ての方が名簿を閲覧して訓練を行うことはできませんが、市と自治会で結ばせていただいた個人情報保護に係る覚書に定められた支援者の範囲内であれば、所在の確認などはしていただいて構わないと考えます。防災訓練で公園などに集まる際などに、ご近所にどのような</p>	8

(意見・要望)	
8	<p>行うための制度が設けられるようになったと聞きます。現在、全国の市町村の全てで本人以外からの個人情報の収集、市町村が保有する個人情報の目的外利用及び外部提供を一般的に禁止しつつ、一定の場合に限り例外的にこれらの行為を行うことを許容するという構成を採用しております。各市町村の個人情報保護条例では、例外の一つとして「法令に定めがある場合」を規定しており、この措置は、市町村内部において個人情報を目的外利用するに当たっての条例上の根拠を設けるものであります。以上の通り、国の災害対策基本法の改正及びその運用方針の通達は、近年の災害時における、避難行動要支援者の避難支援の実態に鑑み、その強化・充実を図るため、要支援者の個人情報の開示の同意の特例、要支援者情報の提供範囲の拡大、災害時の名簿の取扱いの特例、災害訓練時における名簿の活用等の措置を定め、災害時における要支援者の避難支援の充実・強化の方策を示したものであります。これらの方策指針に従い、近時、全国の市町村の中においても、災害時における避難要支援者の名簿作成・活用に関する条例の制定を行った、先進都市があります。府中市においても、「災害時における避難要支援者名簿に関する条例」の制定をご検討ください。</p>
9	<p>(幸町住宅自治会)</p> <p>①清掃車での道路のはき掃除の回数を増やして下さい（富士見通り、稲荷木公園への通り）。府中中央公園の北側の道路や、都営住宅周りの歩道に、公園の落葉が散乱し、落葉時期には特に毎日のように掃きそうじに追われています。くすの木も生い茂り民家の日当たりも悪くなり（冬期）、鳥のフンも目立つようになり困っています。</p> <p>②くすの木の本数を減らして欲しい。</p> <p>③毎年、くすの木の伐採をして欲しい。</p>
10	<p>(栄町2丁目自治会)</p> <p>①市内の公共施設には常設されているAEDを、市内150箇所ある公会堂や集会所にも救急救命を行えるよう設置してみてもいかがでしょうか。</p> <p>②国分寺街道沿い東側の栄町1丁目にある京王ストア側の歩道上、横断歩道付近の段差部分で歩行者が横断時に足を引っかける事案が生じており対策をお願いしたい。</p> <p>③新町1丁目にある関東医療少年院が平成30年度中に移転すると聞いておりますが、移転後の跡地利用がいまだに未定とも伺っています。東八道路の北側には市の指定する避難所施設が一切ありません。東八道路北側住民の安心・安全を全く無視する施策はあり得ません。跡地利用として、まず第一に避難所を含む施設を建設するという意向はないのでしょうか。例えば、児童館、高齢者施設、障害者施設、診療所、コミュニティスペース等の複合施設を開設するなど老若男女すべての市民が利用できる施設を検討してみてもいかがでしょうか。</p> <p>④町内で何度か目撃されているハクビシンの被害を考慮し、市としての対応策を伺いたい。</p> <p>⑤学園通りの街路樹であるツツジの殆どが枯れています。対応策はどうなる</p>

(回答)	
<p>方が住んでいるのか確認したり意識したりすることで、要配慮者の所在を普段から把握する工夫をしていただくことも重要と考えております。</p>	8
<p>(都市整備部管理課)</p> <p>①現在清掃車での道路清掃は富士見通りで年間10回です。稲荷木公園への通り(市道3-29号)は現在道路清掃車を入れておりません。現地状況を確認しながら清掃回数を検討してまいります。</p> <p>②現地を確認して、市道3-29号のくすのきの間引きを検討してまいります。</p> <p>③街路樹の管理方針で街路樹の剪定は3年に1回としていますが、枝が私有地内に越境したり、通行の支障となる等の道路利用者の安全が確保されない場合はその都度判断して剪定を行ってまいります。</p>	9
<p>(①市民協働推進部地域コミュニティ課、②都市整備部計画課、③政策総務部政策課、④生活環境部環境政策課、⑤都市整備部管理課、⑥公園緑地課、⑦生活環境部地域安全対策課)</p> <p>①公会堂の管理・運営につきましては、公会堂を所有する自治会等の判断によるものと認識しております。なお、コミュニティ活動に必要な備品等の整備につきましては、一般財団法人自治総合センターが実施する助成事業の活用が考えられますので、当該助成事業の内容をご確認いただければと存じます。</p> <p>②国分寺街道の栄町1丁目の京王ストア付近につきましては、道路管理者である東京都が、渋滞対策と歩道確保のため、第3次交差点すいすいプランに基づき拡幅工事を行っています。本市では、毎年、東京都に対して、歩行空間の確保及び段差の解消など歩行者の安全性に配慮した道路の改良整備を要望しています。東京都からは、安全で快適な歩行空間の確保のため、危険性の高い歩道から優先的に改善を行っていますが、新たな整備による規定内の段差については解消することは困難であるとの回答をいただいておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>③関東医療少年院の移転につきましては、財務省関東財務局から、平成31</p>	10

(意見・要望)	
10	<p>のでしょうか。</p> <p>⑥市内には公園が多数ありますが、そのほとんどがボール使用禁止となっています。周囲のフェンスを高くして「ボールあそび広場」として子供の運動能力を伸ばして体力向上を図ってみては。都内にはそのような広場があるそうです。</p> <p>⑦東八道路北側、国分寺街道沿いの西側「石井商店」と東側「池田商店」の間の道路上に分離帯があり、車線を制限しているが、そのために国分寺方面に車道を走行する自転車が一般車両から幅寄せをされていて大変危険である。対応策はどうなるのでしょうか。</p>
11	<p>(さくら会)</p> <p>新小金井街道の浅間山公園付近の歩道の並木が、歩行者や通行する自転車にとって位置が悪い(歩道の中央付近となっている)。どちらかの端に寄せてほしい。</p>

<p style="text-align: center;">(回答)</p> <p>年度を目途に移転準備を進めていると伺っています。移転後の跡地の活用につきましては、具体的な方向性など、現在のところ財務省関東財務局より提示されておりません。しかし、国有地の処分の際には、通常は当該国有地が所在する地方公共団体に対し、活用について意向の確認等があるものと捉えております。</p> <p>その際は、本市の財政状況、行政需要、市議会や近隣をはじめとする市民の皆様のご意見等を総合的に勘案し、当該跡地の活用等について慎重に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>④本市は、アライグマ・ハクビシンによる生活被害（市民宅への侵入等）や農業被害（市内農地での生産物の食害等）が依然絶えないこと、東京都が平成25年末に「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」を策定し、都内全域での防除を推進する姿勢を明らかにしたことなどを踏まえ、防除事業を強化していくこととしております。</p> <p>防除の推進に当たっては、平成26年度に本市が参加を表明した「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」の主旨に沿うようなものとするとともに、同年度に本市が策定した「生物多様性地域戦略（外来種対策を盛り込み済）」に基づき、体系的な防除を実施してまいります。</p> <p>なお、防除の取組みのほか、市内の家屋（借家を除く。）若しくはその敷地にある工作物、立木等又は共同住宅（賃貸住宅を除く。）における専有部分に生息しているものについては、応急措置として、一定の条件に適合する場合において、追い出しを市の費用負担によりご支援させていただいております。</p> <p>⑤歩道幅が2mに満たない箇所は枯れたものを撤去して植込地を埋めて車いす等が相互通行できるように、2m以上ある箇所については低木の植え替えを検討してまいります。</p> <p>⑥公園は、皆さまに気軽にご利用いただけるよう、市内にできるだけ多くの公園を整備してきたことから、比較的の小規模なものが多く、また、住宅地に隣接していることから、公園を利用される方の安全確保や近隣のみなさまの住環境を考慮し、原則として野球やサッカーなどのボール遊びを禁止しております。なお、規模の大きな公園では、プレイウォールや防球ネットを設置し、子どもたちがボールで遊ぶことができるスペースを設けております。</p> <p>⑦国分寺街道については都道となるため、車線制限と安全対策について東京都北多摩南部建設事務所に要望いたします。</p>	10
<p>(都市整備部計画課)</p> <p>新小金井街道の浅間山公園付近の歩道及び樹木につきましては、東京都が管理をしています。東京都に確認したところ、当初計画時より車道部分の幅員を減らし、歩道部分の幅員を拡張した結果、樹木が歩道の中央寄りの位置となった経緯がございました。本市では、毎年、東京都に対して、歩行空間の確保及び段差の解消など歩行者の安全性に配慮した道路の改良整備を要望しています。東京都からは、安全で快適な歩行空間の確保のため、危険性の高い歩道から優先的に改善を行っていますが、現在のところ</p>	11

	(意見・要望)
1 1	
1 2	<p>(白糸台西部自治会、白糸台中部自治会、白糸台東部自治会)</p> <p>①ヒアリ対策について。おとしはデング熱問題が発生し話題となりましたが、本年は、特定外来生物のヒアリが今年5月に神戸港、6月には名古屋港と大阪港で確認された。7月にはいよいよ東京港で発見された。府中市又は近隣の市町村、区部島しょでは確認されていますか。又、将来を見越した対策はありますか。</p> <p>②ごみの排出方法変更の件について。平成29年3月1日より汚れたプラスチック容器包装品は燃えるごみとして緑色の袋に入れて排出する方法に変更となりました。その後約8ヶ月が経過した現在で、その結果がどのようなになっているのでしょうか。緑色袋の燃やすごみがどの位増大したのか、又ピンクの袋容器包装プラスチックの袋ははたしてきれいになっているのか。結果発表をして、広く一般に更なる徹底を求めます。</p> <p>③友好都市について。現在府中市では友好都市として平成4年にオーストリアのヘルナルス区(17区)と友好都市提携を結んでいます。2020年オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たり、世界各地より外国人が訪日している中で、府中市の情報を広く世界に向かって発信して行く事が重要です。オリンピックホストタウン申請にしても、四次申請にも登録ならず、誠に残念でなりません。友好都市締結の条件、ヘルナルス区との経緯や問題点等広く市民に公開し、理解を求める事が必要と考えます。</p> <p>④街路灯の管理番号及び電柱の住所表示について。街路灯の球切れ交換をお願いするときがあります。そのとき管理番号及び住所を連絡しています。防犯パトロール時に管理番号を教えているが、管理番号が取れていたり、消えかかったりして非常に見づらい。もっと分かりやすく見えやすくして欲しい。又、電柱に住所表示があれば、交通事故等の緊急時にも消防署等に連絡する時に住所を調べたりする手間が省け連絡が出来ると思いますので、設置をお願い致します。</p> <p>⑤街路灯のLEDについて。防犯パトロール中にLED街路灯を見かけますが、非常に明るく安心感を覚えます。市としては、街路灯のLED化に対して計画をしているのでしょうか。出来ましたら早めに設置をお願い致します。</p>
1 3	<p>(白糸台中部自治会)</p> <p>公園の枝切りのお願い。白糸台中央公園の枝切りを昨年も今年もお願いしておりますが、今年、低い所は切って頂きましたが、高い木はまだ枝を切り取って頂いておりません。その為、公会堂の屋根に枝が重なり屋根の損傷が心配です。早急に枝切りをお願い致します。</p>
1 4	<p>(清栄会)</p> <p>①次世代を育成していく体制整備について。 ②地域の高齢化対策について。</p>

(回答)	
新小金井街道の樹木を移設する予定はないとの回答をいただいていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	1 1
<p>(①生活環境部環境政策課、②ごみ減量推進課、③市民協働推進部協働推進課、④⑤都市整備部管理課)</p> <p>①現在、本市においてはヒアリの生息は確認しておりません。 なお将来を見越した対策としましては、本問題は広域的な取組みが必要であるとの観点から、東京都が主催する広域連携を趣旨として開催する会議への出席、同会議を通じた近隣自治体との連携を深めることにより、市民の安全・安心の確保に、最新の動向を把握しつつ対応してまいります。</p> <p>②ごみの排出方法変更に伴うごみの収集量につきましてでございますが、ごみの収集量につきましては年度で集計をしているため、現時点での状況については把握ができておりませんが、年度の集計ができましたらごみの情報誌であります「府中のごみ」の紙面にて各種ごみ量につきましてお知らせいたします。 また、容器包装プラスチックの袋はきれいになっているかについてでございますが、現場作業員からは「汚れた容器包装プラスチック」の選別が減少したことにより、「処理困難物の選別作業」がしやすくなったと聞いております。</p> <p>③本市は平成4年8月にウィーン市ヘルナルス区と友好都市盟約を締結し、以来25年にわたり市民・行政による交流を継続してまいりました。青少年によるホームステイ相互派遣などにより、両区市民の国際理解・異文化理解の促進に寄与しているものと考えております。 2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピックにつきましても、多くの市民が国際交流に関わる機会ととらえ、友好都市ウィーン市ヘルナルス区との交流をはじめとした国際交流・異文化理解に関する情報を発信するとともに、世界に向けて府中の魅力を発信してまいりたいと考えております。</p> <p>④現在、市で管理する街路灯については、平成30年8月頃までにLED化してまいります。その際には、街路灯の管理番号表示も新しいものに取り替えてまいります。また、住所表示は年間20枚程度設置していますので、市全体のバランスを考えながら設置を進めてまいります。</p> <p>⑤市で管理する全ての街路灯を来年の8月頃までにLED化します。</p>	1 2
<p>(都市整備部公園緑地課)</p> <p>ご指摘の、自治会公会堂の屋根などに接触していた樹木については、9月末に伐採し、併せて園内の樹木の剪定等を実施したところです。今後も、市民の憩いの空間、地域の交流を育む場として、安全で快適に皆さまにご利用いただけるよう公園の整備、維持管理を行ってまいります。</p>	1 3
<p>(①子ども家庭部子育て支援課、②福祉保健部高齢者支援課)</p> <p>①現在、市では、平成27年度から31年度を計画期間とする「府中市子ども・子育て支援計画」において「地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備」など全7つの目標を掲げ、次世代育成について各種施策を進</p>	1 4

(意見・要望)	
1 4	
1 5	<p>(新町三丁目むつみ会)</p> <p>自治会には、各種の課題がありますが、とりわけ空き家問題は普段からその解決策について話題となっております。しかし、なかなか思うように解決に向けて物事が進行いたしません。近隣住民からは、防犯、防災、環境など様々な面で心配の声が絶えません。庭一面に雑草が繁茂し、樹木はあたり一面に枝を広げ伸び放題となっております。垣根を越えて道路や隣接の家にまで伸びてきます。空き家とはいえ、所有者の了解なしには、勝手に空き家内に入り、木を切ることも叶いません。空き家の所有者は遠方に居住し、空き家の状況を把握することもなく、しかも、きちんと管理する意志も感じられません。手入れもせず、長時間にわたり風雨に晒され、傷みも相当酷いことになっていきます。強風で壁板</p>

(回答)	
<p>めているところでございます。その中で特に地域における施策といたしましては、地域における子育て支援拠点の整備を進め、子育て活動を行っている団体と連携し、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりに取り組んでおります。また、子どもたちを地域で見守り、育成する観点から、小学生の放課後の安全・安心な居場所づくりである放課後子ども教室の運営を地域のNPOに依頼しているほか、家庭、地域、学校、警察等との連携・協働による青少年の健全育成に資する取組を進めております。</p> <p>子ども・子育てに関する市民意向調査では、子育てに自信が持てない親が6割を超える一方で、地域のつながりが希薄し、子育てに関することなど個人的なことを相談しあえる人が身近にいる親は2割未満という状況ですので、子どもたちを温かく見守り、子育て家庭を地域全体で応援する気運の醸成のため、地域の一番身近な存在である町会・自治会の皆さまに期待をよせているところでございます。</p> <p>②高齢化の進展に伴い、高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援するため、可能な限り住みなれた地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な取組を推進しています。その中で地域における役割は大変重要であることから、市民が主体となって活動する仕組みづくりとして、生活支援コーディネーターによる地域ニーズや資源の調査、担い手の発掘などに着手し、地域の支え合い活動に取り組んでいるところです。</p> <p>また、行政では行き届かない日常生活を支えることを目的として、地域のネットワークの充実を図るため、地域包括支援センターが中心となって地域支援連絡会を開催し、民生委員、自治会などの地域の方々との情報交換を定期的に行って関係性を構築しております。実際に地域支援連絡会で得られた情報から、支援や見守りが必要と思われる高齢者について、公的サービスや見守りにつながるなど、様々な連携を図ることができております。</p> <p>今後も引き続き、公的サービスによる支援「共助・公助」と、健康管理など自分のことを自分でする「自助」、近隣同士や地域のボランティア等による支え合い「互助」が一体となって、地域の高齢者の生活を支える仕組みづくりに努めてまいります。</p>	14
<p>(生活環境部環境政策課)</p> <p>現在、本市は空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき対策を推進しております。この取組みの中では、都内でも比較的早期に法に基づく対策協議会を設置し、多様なご意見を賜る体制を整備するとともに、対策を総合的かつ計画的に推進するため、対策計画の策定を本年度進めているところです。</p> <p>法の定めにもございますが、第一義的には空き家は所有者自らの責任により適正管理するものであることから、本市が構築した体制に基づく指導・啓発を強化し、事態の改善に努めてまいります。</p>	15

	(意見・要望)
15	<p>がはがれ飛ぶこともあり、隣家でも危険を感じています。強度の地震発生時を考えると、大変心配となります。法律の改正を契機に、府中市として市内の空き家状況を調査し、関連部署と連携、協力態勢を設け、危険度の高いものは、早急に解決策を助言、提示いただき、より良い解決に向け助成いただければと思います。</p>
16	<p>(西武押立自治会)</p> <p>①横断歩道・信号について。南白糸台小学校と朝日屋の十字路(A)と中央高速南とセブンイレブン(押立神社北)の十字路(B)では、歩行者はいつもヒヤリとしている。Aの歩道橋はあまり利用している人は見かけない。又、老朽化している。Bはセブンイレブン利用者が増え、さらに危険になった。又、高速から下りて来た車の止まれや横断歩道の印はボヤケている。信号の設置の基準と横断歩道の基準はどうなっているのか。安心して横断できるように今一度点検してもらいたい。</p> <p>②今までの防災以外に想定外(北朝鮮のミサイル落下の心配)もある。いざという時の市の対応は(防災無線やメール)はどうなっているのか。</p>
17	<p>(浅間町すみれ会)</p> <p>①東西に走るちゅうバス新路線希望。生涯学習センター～新小金井街道に抜け、浅間山公園～新町文化センター～できれば国分寺駅～多摩総合医療センターを東西に循環、又は往復するちゅうバスの新路線を希望します。長く工事中であった都道110号線に通じる美術館通り東端も開通いたし、この地区のちゅうバス路線の見直し、または、浅間町4丁目を含む上記路線の新設を考えて頂きたい。私達は浅間町4丁目に居住しており、新町文化センターへの路線が無く、高齢者や子供達に限らず物理的に活動に参加することが難しく、その恩恵にも預かれておりません。又、府中市北西の方々も生涯学習センターの活動に参加しやすくなり、浅間町の自然を多くの方に触れて頂けると幸いです。</p> <p>②「府中基地跡地留保地利用計画検討協議会」が開催されると聞いております。広域ですので公共施設も計画されるかと思いますが、以下のものが含まれる公共施設を希望します。1、老人ホーム。2、子供達が自由に遊べるフリースペース。3、浅間町文化センターの設立。</p>
18	<p>(浅間町二丁目自治会)</p> <p>基地跡地再利用についての市としての考え。一案としてゴミ焼却場を主体に(市独自の)各施設を造ることはどうでしょうか。利用価値は大いにあると思います。</p>
19	<p>(ときわ会)</p> <p>北山町循環のちゅうバスを中央線手前まで延長してほしいです。よろしくお願いします。</p>

(回答)	
	15
(①生活環境部地域安全対策課、①都市整備部管理課、②行政管理部防災危機管理課)	16
<p>①車両規制に伴う路面表示（横断歩道・止まれ）や信号機につきましては警視庁が管轄していることから、府中警察署に要望いたします。府中市内の橋梁の老朽化対策として、より効果的、効率的に維持管理や補修を行っていくため、現在、橋梁の長寿命化修繕計画の策定を進めております。老朽化が進んでいる歩道橋につきましても、計画に基づき順次、補修等を行っていく予定です。また、緊急対応や市民の皆様からの要望につきましては、現地を確認し、必要に応じて対応を行ってまいります。</p> <p>②ミサイルの落下に関する情報については、落下が予測される地域については、国から緊急速報メールで対象となる地域の携帯電話・スマートフォンのメール機能に直接メールが配信されます。また、防災行政無線は、その旨の情報を国から直接受け取り、そのまま放送される仕組みとなっております。</p>	
(①生活環境部地域安全対策課、②政策総務部政策課)	17
<p>①「ちゅうバス」は市中心部に位置する公共施設や商業施設などへの交通の利便性を向上させ、高齢者や障害のある方などが社会活動に参加できる環境を整備するとともに、最寄りの鉄道駅まで1km以上、公共のバス停まで300m以上離れている、いわゆる交通不便地域を解消するため、既存の路線バスを補完する交通手段として運行しているものです。</p> <p>ご要望の東西を縦断するような路線は、上記の運行方針に該当しないことから、運行することは大変難しい状況にありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>②国有地である府中基地跡地留保地につきましては、本市が地域のニーズを踏まえた上で利用計画を策定し、国へ提出することによって、当該計画に基づく活用が図られることとされております。</p> <p>利用計画につきましては、市民の皆様からのご意見や行政需要等を踏まえ、現在及び未来の市民の皆様にとって最適な利用が図られるよう、平成31年度を目途に策定を進めてまいります。</p>	
(政策総務部政策課)	18
<p>国有地である府中基地跡地留保地につきましては、本市が地域のニーズを踏まえた上で利用計画を策定し、国へ提出することによって、当該計画に基づく活用が図られることとされております。</p> <p>利用計画につきましては、市民の皆様からのご意見や行政需要等を踏まえ、現在及び未来の市民の皆様にとって最適な利用が図られるよう、平成31年度を目途に策定を進めてまいります。</p>	
(生活環境部地域安全対策課)	19
<p>ご要望の路線への本市のコミュニティバス「ちゅうバス」の導入についてですが、「ちゅうバス」は市中心部に位置する公共施設や商業施設などへの交通の利便性を向上させ、高齢者や障害のある方などが社会活動に参加できる環境を整備するとともに、最寄りの鉄道駅まで1km以上、公共</p>	

(意見・要望)	
19	
20	<p>(西府町二丁目自治会)</p> <p>府中市は市民協働宣言をしています。これを簡単に言えば「市民一人ひとりが協働することで住みよい府中市を築いていく」ということだと思えます。「協働」は市民（個人）だけでなく、組織（団体）でも協働（協同・共同）しなくてはならないと私は考えます。私は「自治会長」以外に「民生児童委員」「評議員」もしている関係で、福祉関係の会合・講演に参加する機会が多くなります。参加していて思うことは「内容がほとんど同じ」「出席者がダブっている」ということです。これは主催者・参加者共に時間や労力が無駄であり、組織（団体）が協働（協同・共同）してくれたら助かると常に感じています。組織（団体）とは「府中市」「自治会（連合会）」「コミ協」「社会福祉協議会」「民生児童委員（協議会）」「保護司（会）」「地域包括（特養）」等を指します。日本縦割り社会では、上部組織（総務省・厚労省・法務省等）が違うことで協働（協同・共同）が難しいのは分かりますが、先ずは府中市から（だけでも）組織の壁を乗り越えていこうではありませんか！具体的には「府中市（コミ協）」「自治連」「社協（わが町支え合い協議会）」「民児協」「保護司会」の社会福祉のトップ級が集まり、「仮称：福祉組織（団体）協働委員会」を立ち上げ、最初に合同講演会を開催し、これを切り口にして、組織協働（協同・共同）の輪を広げていくことを提案します。</p>
21	<p>(日新町西自治会)</p> <p>高齢化社会についての取り組み。</p>

(回答)	
<p>のバス停まで300m以上離れている、いわゆる交通不便地域を解消するため、既存の路線バスを補完する交通手段として運行しているものです。ご要望の中央線周辺地域は、上述の交通不便地域に該当しないため、運行することは大変難しい状況にありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	19
<p>(市民協働推進部協働推進課、福祉保健部地域福祉推進課)</p> <p>市民協働都市宣言を踏まえ、組織の壁を乗り越えていくべきとのご意見について、ご意見のとおり、協働の意義は、市民一人ひとりが得意なことを生かし合い、協力していくことで、住みよいまちにつながることにあります。ご意見のとおり、本市が目指す協働の姿として、各主体がそれぞれ持つ強みを生かすことで、より効果的・効率的な成果が生まれていきます。本市といたしましても、協働の意義や必要性について、多くの市民の皆様や職員にご理解いただき、様々な分野において、協働の輪を広げていきたいと考えております。</p> <p>また、本市の地域福祉計画では、基本目標の一つとして、市民との協働の推進を掲げ、支え合いの福祉の実現のためには、福祉関係機関、団体、自治会等が連携・協働して福祉活動に取り組んでいくことが重要と考えております。ご提案のありました社会福祉のトップ級が集まる委員会の創設については検討してまいります。現在、地域における課題解決を地域住民自らが検討する仕組みとして、「わがまち支えあい協議会」及びその準備委員会を立ち上げ、その中で、福祉分野だけでなく様々な関係団体の皆様にもご参加をいただき、連携しながら進めております。当面は、その協議会を全市的に展開することにより、住民だけでなく組織も協働して支え合うまちの構築を図ってまいります。</p>	20
<p>(福祉保健部高齢者支援課)</p> <p>団塊の世代が75歳以上になる2025年(平成37年)に向け、介護や支援が必要になっても高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築のための取組を進めています。主な取組みとして、増加が見込まれる認知症対策として、認知症の対応を理解するための「認知症あんしんガイド」の発行、配布や、早期診断・早期対応のための認知症初期集中支援チームの配置を開始したところです。</p> <p>また、医療と介護の連携として、安心して在宅療養ができるよう、医療従事者、ケアマネジャー及び介護サービス事業所における医療と介護の連携を進めるため、在宅医療介護連携会議を開催するとともに、多職種研修会や市民講演会を開催したり、地域包括支援センターにおける相談窓口の周知に努めております。</p> <p>さらに、地域で高齢者を支えるとともに、高齢者自身が自らの能力を最大限に生かし、要介護状態になることを予防するための仕組みとして、介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年度より開始しており、健康寿命の伸延に向けた取組を進めているところです。</p>	21

(意見・要望)	
2 2	<p>(分梅第一自治会)</p> <p>①文化センター活用。自治会活動の中で市役所への書類提出が少なくありません。書類の提出先を地域にある文化センターが市役所の窓口としての機能を持つことが出来れば大変助かります。もちろん直接市役所に向いて書類を提出しなければならないものもあると思います。出来ることから始めて徐々に拡大して頂ければと思います。</p> <p>②メール活用。ソフトの開発が必要だと思いますが、メールでの情報交換や提出が出来るようになれば経費・時間等が大幅に節約できると思います。例えば、東京の「地域の底力推進助成事業」はすべて情報交換、書類提出はメールで行うことが出来ます。府中市自治会連合会では通常の郵送方法に加えて、メールでも書類提出が可能となっています。中長期計画として電子化を計画して頂ければ幸いです。</p>
2 3	<p>(分梅町第三自治会)</p> <p>①交差点でのガードレールの強化をする。</p> <p>②各自治会での夜間危険地域内での防犯カメラの設置を希望する（各地域で個人から500円～1000円を集める）。</p> <p>③花火大会で各個人から500円～1000円を集めて花火大会を開催する。</p>
2 4	<p>(ヴェルドミール多摩川管理組合)</p> <p>社会福祉協議会より「地域の見守り活動」としてヴェルドミール多摩川管理組合の集会所を毎週木曜日17時から19時までを住吉学童の居場所と</p>

(回答)	
<p>(市民協働推進部地域コミュニティ課)</p> <p>①現在、文化センターで行っている窓口業務をさらに拡大することにつきましては、様々な課題があり、関係する部署において協議・検討が必要となっております。今後、文化センターのあり方などを見直す際には、併せて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>②日頃から、自治会活動に係る情報交換や問合せにつきましては、電話や窓口に加え、メールでの対応も行っているところでございます。ご意見にありました、メールによる書類提出につきましては、関係する部署において連携を図り、研究してまいります。</p>	2 2
<p>(①都市整備部土木課、②生活環境部地域安全対策課、②市民協働推進部地域コミュニティ課、③生活環境部経済観光課)</p> <p>①本市では、交差点付近の改良工事を実施する際に、道路や交通の状況等を考慮して、歩行者の横断抑制や進行方向を誤った車両が歩道内への逸脱防止を目的にガードレールの整備に努めております。</p> <p>ご要望のガードレールの強化につきましては、通学路など子供たちが多く滞留する箇所や事故多発箇所を優先に交通管理者（府中警察署）と協議しながら設置してまいります。</p> <p>②本市では、小学校の通学路に防犯カメラ設置しているほか、東京都の条例及び要綱に基づき、犯罪の発生状況や事件の発生等により不安のある地域などの、警察と協議の上指定された、安心安全まちづくり推進地区に対して防犯カメラ設置及び維持運営に係る経費の補助を行っているところであります。また、平成29年度より、不特定多数の往来がある商店街を対象に補助を開始いたしました。なお、上記の場所以外への、監視カメラの設置の拡大につきましては、犯罪の防止効果などのメリットがある一方、プライバシーの侵害とのご意見もあるところであり、非常に難しい課題であると考えております。なお、自治会の取組に対する市の支援といたしまして、本市では、府中市自治会連合会と連携し、自治会活動に係る相談や情報提供等の対応を行ってまいります。</p> <p>③本市では、府中市観光振興プランに基づき、地域の活性化と郷土意識の醸成を柱とする地域振興につなげていくことを目的とし、観光施策を展開しておりますが、現状では、市として花火大会の開催は検討しておりません。地域の魅力を更に磨き、情報発信に加え、おもてなしの心をもって地域の観光価値を高めることにより誘客を図り、にぎわいを創出していけるよう、今後、市民やまちづくり団体なども含めた多様な主体の連携による協働体制も構築し、観光行政の更なる推進に取り組んでまいります。</p>	2 3
<p>(福祉保健部地域福祉推進課)</p> <p>①地域のつながりが希薄化し、福祉課題が複雑化・多様化する現状において、福祉課題の解決には、行政等関係機関だけでは十分でなく、より多く</p>	2 4

(意見・要望)	
2 4	<p>して借りたいと申し出がありました。この活動について、理事から質問がありましたので質問として出させていただきます。①どうしてこのような活動が必要なのか。又ボランティア活動として行われようとしているのかについて、どのようなお考えかをお聞きしたい。②「協議会」として市の「学童」の活動と切り離れた（市の「学童」と関係ない）活動との位置づけのようですが、市の認識の中に「関係ない」とお考えなのか。多少なりとも関係ありとお考えであれば市として活動を支援することはできないのでしょうか。</p>
2 5	<p>(緑町睦月会)</p> <p>①アカシア通りの車道部分の舗装が大分古くなり、轍の跡に水が溜まり走行車が歩道まで水を散乱している状態です。早期に舗装の改修をお願いします。</p> <p>②ちょこ・りん・スポットが廃止され多くの方が買い物等に不便を感じております。ルシーニュの駐輪場が新設されてもキャパシティが不足しており、代替の駐輪施設を拡充する必要があると思います。</p>
2 6	<p>(南府中自治会)</p> <p>「府中多摩川かぜのみち」の安全について。1、市の南側市境を流れる多摩川の堤防に沿い、「府中多摩川かぜのみち」（以下「かぜのみち」と略称）及び河川敷の各種施設も整っており、市民のレクリエーションの場として利用されております。南府中自治会は小柳町5丁目を中心に「かぜのみち」に隣接する閑静な住宅地にあり、約400世帯で構成されております。「かぜのみち」はサイクリングロードとして人気が高く休祭日にはサイクリング愛好者が急増していますが、歩行者を無視した暴走自転車の急増は看過できません。府中市として独自のルールを作り、看板の設置・路面に通行区分標示・広報での「歩行者優先」等の市民への啓発には感謝しております。しかし、最近も当自治会会員が遠方</p>

(回答)	
<p>の住民の地域福祉活動への参加が必要と考えております。</p> <p>現在、住民同士の支え合いによる地域での困りごとを解決する仕組みとして、府中市社会福祉協議会が設置を進めている「わがまち支えあい協議会」は、地域の住民や関係機関など様々な方々がボランティアで活動しており、本市としても支援しております。</p> <p>②住吉文化センターの「わがまち支えあい協議会」準備委員会が立案した住吉学童クラブ終了後の児童の見守り活動の実施にあたっては、府中市社会福祉協議会の職員が、住吉小学校や学童クラブ所管課の児童青少年課に活動内容を説明し、助言をいただきながら進めているところです。</p> <p>この住民同士の支え合いによる見守り活動は、市が直接実施する事業ではありませんが、本市の地域福祉計画において重点施策に掲げている「福祉コミュニティの形成」に資する活動と捉えております。そのため、「わがまち支えあい協議会」準備委員会の開催について、広報ふちゅうへの掲載や市施設におけるチラシの配布など、主に活動の周知に協力しておりますが、今後も、必要な支援策を検討してまいります。</p>	24
<p>(①都市整備部管理課、②生活環境部地域安全対策課)</p> <p>①劣化状況を踏まえて舗装の補修の検討をいたします。</p> <p>②ル・シーニュ下に新設いたしました府中駅南市営自転車駐車場につきましては、8割以上の方が2時間以内に出庫されており、お待ちになることなく駐車が可能ですので、是非ご利用ください。</p> <p>なお、「ちょこりんスポット」は、市民の良好な生活環境の確保を図ると共に、買い物客等の利便の向上及び、商店街の活性化を図るため、駅前再開発事業による駅周辺の店舗用自転車駐車場が整備されるまでの間、国の天然記念物である、けやき並木に暫定的に設置したもので、本来は歩道として供する空間を暫定的に駐輪場としているため、自転車の出し入れもふくめ、ちょこりんスポットが歩行者の通行の妨げとなっており、特に第一小学校の通学路となっており、障害者や高齢者などから危険であるとの声も届いておりました。</p> <p>そのため、再開発事業にて建設される建物内に自転車駐車場を整備することに伴い、本年9月11日に閉鎖いたしましたので、ご理解をお願いいたします。</p>	25
<p>(都市整備部公園緑地課)</p> <p>府中多摩川かぜのみちは、散策やジョギング、サイクリングなど多くの方がご利用いただいておりますが、利用者間での接触事故が頻繁に発生し、本市としましても、警視庁府中警察署及び地域のみなさまとも連携し、対策を講じて、近年では徐々に事故やトラブルの件数は減少してまいりました。</p> <p>しかしながら、依然としてスポーツ自転車などと歩行者の接触が絶えないことから、今後も注意喚起の看板の設置や路面表示の維持保全を行うとともに、安全啓発活動に取り組んでまいります。</p> <p>ご提案いただいた、多摩川通りから河川敷へかぜのみちを横断する部分のハンプの設置及び横断歩道の表示につきましては、自転車への注意喚起</p>	26

(意見・要望)	
26	<p>からの暴走自転車と接触し、重傷の重大事故が起きました。当自治会では、今後何時事故が発生してもおかしくない状態と判断し、「多摩川沿い道路の安全を考える委員会」を立ち上げ安全対策の検討を行っております。以下委員会で検討中の問題点及び解決策に関し、府中市のご意見をお伺いしたいと思います。(問題点) ①暴走自転車は他市町村からの自転車が多く、また「タマサイ」と称しネットなどでも走りやすいサイクリングロードとして有名であり、小さな看板・路面標示だけで「歩行者優先・スピードセーブ」の注意喚起は効果が薄いと思われる。②「かぜのみち」は調布市・国立市等の近隣市町村と連携した交通ルールが出来ていないと以前お聞きしておりましたが、現状はいかがでしょうか。同一道路で交通ルールが違えば混乱が続き何時まで経っても安全対策は終わらないと思います。③当自治会と並行している「かぜのみち」は直線道路となっており、スピードを出しやすい状況にあります。その区間でスピードセーブの方策は路面の標示及び小さな看板だけのため暴走自転車への効果は低いと思われる。ちなみに当自治会は「全国地域安全運動」で「かぜのみち」の安全運動を毎年やっておりますが、スピードを緩めてくれない暴走自転車は数多くいます。(解決策) 上記問題点を踏まえ、以下の解決策を模索しております。ア「かぜのみち」には15か所の「路面ハンプ(路面凹凸)」が設置されスピードセーブが可能となっているが、当自治会のほとんどの部分(是政橋手前から北多摩変電所までの直線部分)には設置されていない。せめて階段のあるところには「ハンプ」の設置及び横断歩道の路面標示が必要と思慮される。イ近隣市町村と連携して(特に調布市・国立市)、交通ルールを統一し暴走自転車の撲滅に向け、府中市が中心となって住民の安全にご努力頂きたい。</p>
27	<p>(宮西町一丁目末広自治会)</p> <p>①行政から(府中市)マンション管理組合等、町会への参画へのアクションを更にしていただければ、有難いのですが。</p> <p>②府中駅再開発に伴い、駅前交番の設置を検討してください。</p>
28	<p>(武蔵台一丁目東町会)</p> <p>①府中市にドックランがありません。ぜひドックランの整備をお願いいた</p>

(回答)	
<p>として有効な手段であることから、府中警察署とも協議を行いながら、実施に向けて検討してまいります。</p> <p>また、近隣市町村との連携につきましては、今年度から、河川管理者である国土交通省京浜河川事務所を中心となって、統一的なルールづくりに向けて、沿川の自治体との協議が開始されたところでございます。</p>	26
<p>(①市民協働推進課地域コミュニティ課、②生活環境部地域安全対策課)</p> <p>①自治会は、同じ地域に住む人たちが、助け合い、支え合って、地域の課題に取り組み、様々な活動に自主的・自立的に取り組んでいる団体であると認識しており、日頃の活動において、地域住民に対する自治会への加入と活動への参加を呼び掛けられていることと存じます。防犯・防災、福祉対策などの側面においても、住民同士の共助の重要性がうたわれている中、本市としましても、転入者への自治会加入の促進を図るとともに、引き続き、府中市自治会連合会とも連携し、自治会の重要性や役割などについて啓発に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>②交番の設置については警視庁の管轄となるため、府中警察署に要望いたしました。</p> <p>なお、府中警察署からは、府中駅周辺につきましては大国魂神社交番及び府中警察署の署員が対応を行っており、特段の不都合は無いこと、また、警視庁では現在、交番の整理、統合を行っており、交番の新設は行っていないことから設置は難しいとの回答でございました。</p>	27
<p>(①都市整備部公園緑地課、②管理課)</p> <p>①ドッグランの設置については、本市においても近年犬の登録が増え、愛犬</p>	28

(意見・要望)	
28	<p>します。</p> <p>②防犯灯のチェックを毎月20日に行っています。明るくて長期間使用出来る、LEDに交換願いたい。隣の国分寺市はすでに交換済みです。</p>
29	<p>(武蔵台自治会睦会)</p> <p>①武蔵台3丁目は、武蔵台圏域の中でも高台にあって隔離された感があり、西国分寺駅近く、歩行距離としては府中駅までよりも国立駅や国分寺駅の方が近い事もあり、中央線沿線住民としての意識が強い。更に、国分寺市が最寄の国分寺駅周辺の再開発に力を入れているのに対し、(当然の事かもしれないが)府中市は京王線駅周辺の再開発に注力している事などから、市周辺部として取り残されているという意識が強く、市への帰属感が若干希薄で、疎外感もある。また、当該エリアは、小中学校等の公共施設が無い事から、地域住民の集合できる場所、災害時の避難場所が無い事など、防災対策上、解決すべき課題も抱えている。このような事情は、当然の事ながら、武蔵台に限らず、市の周辺地域にはあると思うが、市長は、市行政の長として、このような市中心部と周辺部との行政上のバランスを、どう舵取りし、周辺部をどのように位置づけ、活性化し、住民の満足度向上を図る事をお考えか、お話を伺いたい。</p> <p>②自治会活動は、地域住民の自主的なボトムアップの活動ではあるが、他方、行政との連携が重要である事は言うまでもなく、たとえば、保安防災などでも、自治会は現場に近い立場で一定の役割を担う必要があり、行政サイドからも期待されていると考える。そのような役割を期待される自治会活動も、ア都市化の進行や世代交代等々による組織化率の低下(i活動の不活性化、ii行政は全ての市民にサービスを、自治会は会員外の住民へは?)、イ高齢化に伴う実働戦力の低下、などの問題を抱えている。このような状況に対する、行政としてスタンス、考え方や取り組みについて伺いたい。</p>
30	<p>(武蔵台二丁目自治会実会)</p> <p>7月28日(金)於・武蔵台文化センターの自主防災会議を含む種々話し合いに参加、①自助。②共助。③公助。の重要性は更に痛感しています。その中の公助についてお尋ねします。武蔵台地区は2～3丁目地区の標高は82m(浅間山80m)府中で1番標高が高いため、利点も多くありますが、災害の時の避難場所では、1丁目の、文化センター、武</p>

(回答)	
<p>家のみなさまから犬とゆったりと過ごせるドッグランの整備について、ご要望をいただいております。</p> <p>ドッグランの設置に係る東京都が定める基準では、住宅地から一定の距離を確保し、1,000㎡程度の敷地面積に利用者用駐車場が併設されていることなどの制限があり、本市が管理する公園や緑地等に設置することが困難な状況であることから、現在、都立武蔵野公園や都立府中の森公園などの広域的な公園にドッグランを設置いただけるよう、東京都に要望しております。</p> <p>②市で管理するすべての街路灯を来年の8月頃までにLED化します。</p>	28
<p>(①政策総務部政策課、①行政管理部防災危機管理課、②市民協働推進部地域コミュニティ課)</p> <p>①市のまちづくりに関しましては、京王線駅周辺だけでなく全市域を対象として、地域ごとの特性を捉えながら、進めているところでございますが、今後も様々な方法で市民の方からご意見を伺い、地域にお住まいの方にもまちづくりにご参加いただきながら、協働による住みよいまちづくりを進めてまいります。</p> <p>防災対策に関しましては、市では昨年度より文化センター圏域自主防災連絡会を立ち上げ、自治会を中心に地域防災力の向上を目指しております。この活動において、各地域における防災上の課題を把握し、自治会の皆様と共に対策を考えていきたいと考えております。</p> <p>②自治会は、同じ地域に住む人たちが、共助の精神のもと、地域のための様々な活動に積極的に取り組まれており、本市が目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を実現するための重要なパートナーであると認識しております。近年では、単身世帯や市内転入者などの自治会加入が進まない状況、また、人口に占める65歳以上の人口の割合が増加の傾向をたどっている状況から、市としても自治会加入率の減少や自治会の高齢化は課題であると捉えております。このため、市では、転入者への自治会加入の促進を図るとともに、府中市自治会連合会との協働により、自治会の重要性や役割などをまとめた自治会ハンドブックを作成するほか、府中市自治会連合会としても、各文化センターにおいて自治会長との懇談会を実施するなど、自治会組織の強化と加入促進に向けた取組を行っているところでございます。自治会におかれましては、自主的・自立的に活動している団体であることから、引き続き、後継者の育成等、組織強化を図っていただくことを期待しておりますが、市としましても、協働によるまちづくりを展開していくためには、対話を重ねることが肝要と考えております。</p>	29
<p>(行政管理部防災危機管理課)</p> <p>多摩総合医療センターについては、大災害時には周辺自治体の重傷者が搬送される拠点病院となることから活用は難しいと考えております。</p> <p>また、国分寺市とは避難場所の相互利用に関する協定を締結しておりますので、大災害から身を守るために活用いただくことは可能となっております。</p>	30

	(意見・要望)
30	蔵台小、七中へは、弱者（老人含む）は、高低差が30～40mあり、なかなか行かれませぬ。したがって、都立病院、都療育センターに交渉して頂き一時的に非難させて頂く、公助をお願い致します。また、他市との共助と公助の範疇でもあります、国分寺四小などの避難場所としての利用も（他市との連携避難の交渉も）、難しいとは思いますが、お願い致します。
31	(山吹会) アメリカ軍跡地はどうなるのか。多磨基地に隣接している為、ネコが多く困っている。
32	(四谷一丁目自治会) ①空き家、空き地問題についてのお礼 府中市空き家等対策協議会が、昨年度から発足し、基本的な問題が整理され、条例化に向けて協議が進んでいることに大きな期待をしています。当自治会には、毎年の調査で、30件を超える空き家、空き地が存在し、自治会と住民が協力して対応に苦慮致しています。昨年の当懇談会に、当自治会から「空き家管理サービス」制度の導入を要望いたしました。空き家の所有者と協議、協定化し、例えば、「シルバー人材センター」の業務の一環として事業化し、日常の管理、点検、問題発見解決へ向けて取り組んでいただけないかということでありました。関係部署において協議され、9月13日に「空き家の適正管理にかかわる協定」が締結されたと伺い、高野市長のスピード感ある取り組みに感謝いたします。今後は、該当自治会等との定期的な意見交換をお願いいたします。 ②自主防災組織の再編成についての質問 自主防災組織が、文化センター圏域に再編成されることになり、現在、各地域で地域防災計画についての話し合いが行われています。専門のコンサルに委託した方向付けはそれなりの効果が期待されています。しかし、われわれの要望してきた自主防災活動への援助や活動支援はとどこおっており、現状の活動はむしろ停滞していると考えます。具体的な地域活動のための講演会や宣伝活動についての経費は、自主防責任者の自治会が負担しているのが実情です。また組織面では、従来の自主防災組織はいまだ結成をされておらず、全市的な対応はどうされるのか、お答えをいただきたいと思えます。文化センター圏域の自主防災組織の編成発足はどうなっているのか、今後どう組織化するのか、お尋ねしたい。また、その時期的な目途もお聞きしたい。 ③市民協働のあり方、文化センターのあり方について 現在、文化センター圏域をベースとする活動が活発化し、今後に期待を持たせる状況になりつつあります。一つには、社会福祉協議会が「地域社協」の組織化を図り、具体的な活動の展開が図れるよう話し合いが進められ、すでに当地

(回答)	
	30
<p>(政策総務部政策課)</p> <p>国有地である府中基地跡地留保地につきましては、本市が地域のニーズを踏まえた上で利用計画を策定し、国へ提出することによって、当該計画に基づく活用が図られることとされております。</p> <p>利用計画につきましては、市民の皆様からのご意見や行政需要等を踏まえ、現在及び未来の市民の皆様にとって最適な利用が図られるよう、平成31年度を目途に策定を進めてまいります。</p>	31
<p>(①生活環境部環境政策課、②③行政管理部防災危機管理課、③福祉保健部地域福祉推進課)</p> <p>①現在、国や東京都の取組み、近隣市の現状を注視しながら、府中市空家等対策協議会における審議を踏まえ、本市空き家対策の検討を進めております。</p> <p>自治会様からの情報提供を賜ることで、より地域特性に応じた対応につながるものと考えておりますので今後ともよろしくお願いたします。</p> <p>②自主防災連絡会については、自治会・町会・管理組合を対象に参加をいただいております。各圏域および各自治会における防災に関する取り組み状況は、様々であることから、昨年は各地域の防災上の課題を把握することから始めました。この課題を踏まえ今年度からは、各自治会が対策を考え、計画を立案し、実行できるよう活動を支援してまいります。</p> <p>また、組織化については、一律にいつまでに組織化するとは考えておりません。これについても各圏域によって考え方は様々であるため、圏域ごとに検討し進めていきたいと考えています。</p> <p>③地域福祉コーディネーターの業務が地域の実情に即して、最も効果的に実施されるためには、市民に身近な施設である各文化センターを中心に活動することが望ましいものと考えております。活動スペースの確保については、関係課や関係団体と調整してまいります。</p> <p>また、各文化センターへの防災担当職員を配置につきましては、現在行っている各文化センター圏域ごとの地域自主防災連絡会に主担当者と補助担当者の2名体制としておりますので、防災上のご相談等がありましたら、担当にご連絡をいただければと考えております。</p>	32

(意見・要望)	
3 2	<p>区では、サロンや学童保育の取り組みが実施されています。自主防災組織や地域福祉活動は文化センター圏域をベースとするものであり、今後より地域に密着した活動になることが期待されます。今後、より地域に活動を定着させるためのベースとなれるよう新たな展開を図っていただきたいと考えます。各文化センターに福祉担当の地域コーディネーターや防災を担当する職員とスペースを確保できるよう、役所内で横断的にご論議頂き実現されるよう期待しています。</p>
3 3	<p>(四谷京王住宅自治会)</p> <p>補助金について質問です。猫を捕獲（TNR）するボランティアについて、補助金を貰っているのに活動をほぼしていないボランティアがいるそうです。猫の捕獲数、収支報告によって補助金の金額を与えるように、また、補助金を正しく使いきってしまったボランティアに追加（他のボランティアからの出資）をするなどしてほしい。地域猫を減らす事を第一と考え、補助金を正しく出すように工夫をお願いします。</p>
3 4	<p>(四谷第一住宅自治会)</p> <p>①市政業務大変な事と感謝しています。地域の要望として、鎌倉街道が開通し中河原駅が高架になった為、中河原駅前の横断が大変です。階段が高い為、高齢者には負担が掛かっています。高齢者の立場に立って、スクランブル、エレベーター等検討してください。</p> <p>②防犯灯の設置。</p>
3 5	<p>(若松町一丁目西町会)</p> <p>清水ヶ丘立体周辺、特に品川道と交差する歩道は自転車等の事故も多く、歩行者等に対しての通行標識の見直しを提言致します。立体上の植栽地は雑草が繁り、ゴミの投げ捨てが多いので管理の徹底を願います。</p>

(回答)	
	3 2
<p>(生活環境部環境政策課)</p> <p>本市では、飼い主のいない猫に起因する生活環境問題を改善するため、国や東京都の取組みの趣旨に則り、地域猫活動を有効な改善策と捉えその周知・啓発を行っております。</p> <p>地域猫活動を行うにあたっては、地域のご理解・ご支援が不可欠であります。そのサポートをしていただく目的で、事前にご登録いただいたボランティア団体に対し、「飼い主のいない猫」の繁殖を抑え、一代限りの寿命を全うさせることで数を減らしていくことを目的に行うTNR活動のうち、不妊・去勢手術に要する費用について、事前に実績報告や活動規模等の確認を行ったうえで補助を行っているものです。</p> <p>なお今回のご指摘にある活動をしていないボランティアへの補助金の支出についてですが、本補助金制度は、事前に一定額を団体へ渡す形ではなく手術実施後に同費用を都度補助するものであること、手術を行う動物病院は本市と連携協定を締結したものに限り、かつ、同病院による確認を行った書類の提出を都度求めていることなどから、本市としてはそのような実態はないものと認識しております。</p> <p>現在も、飼い主のいない猫に起因する生活環境問題を抱える地域があり、本補助金はその解決のための有効な取組みであると考えますので、今後も把握した地域の現状に即し、柔軟に、適宜協力いただいたボランティア団体へ補助を行い、効率的な補助金制度の運用を図ってまいります。</p>	3 3
<p>(①都市整備部計画課、②管理課)</p> <p>①本市では、毎年、東京都に対して、鎌倉街道の京王線中河原駅付近のバリアフリー化を要望しています。東京都からは、京王線中河原駅に横断歩道の設置を検討しましたが、交通管理者より設置が困難であるとの意向が示されたとの回答を得ています。しかしながら、高齢者や障害者など移動困難な方々に大変な不自由をかけている状況であることから、東京都に対し要望活動を継続してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>②現地状況を確認しながら防犯灯の設置を検討いたします。</p>	3 4
<p>(生活環境部地域安全対策課、都市整備部計画課)</p> <p>当該交差点については自転車による事故が多いと聞いており、有効な注意喚起について検討いたします。また、新小金井街道の清水が丘立体上部の植栽地につきましては、道路管理者である東京都に対して申入れをしたところ、雑草などを至急除去するとの回答をいただいております。</p>	3 5

(意見・要望)	
36	<p>(若松町常久町会)</p> <p>若松町1～3丁目地区内の通学路での交通及び防犯対策について教えてください。この地域内には子ども達の通学路に幹線道路をはじめ狭隘道路が数多くあります。特に狭隘道路は通学の時間帯にも抜け道として車が多く走り、子ども達にとってとても危険な状況が起きています。又、他地区になりますが、不審者による子どもの尊い命が奪われるという事件もありました。子ども達にとってはとても不安なことです。そこで、安全で安心のまちづくりについてお尋ねします。子ども達が安全で安心した通学ができますよう万全な対策をお願いします。</p>

(回答)	
<p>(教育部学校施設課)</p> <p>若松町1～3丁目地区の通学路は、四小・十小・若松小の学区域に属しており、小学校の通学路は3年に一回合同点検を行うことで全校（22校）の確認を行っております。合同点検は、小学校の先生、PTA、府中警察署交通係、地域安全対策課、管理課、学校施設課が参加し、学校で判断した点検が必要な個所を様々な視点から確認することを目的としています。標識や道路等の劣化状況、修理の必要の有無を見極め、安心・安全な通学路になるよう管理しております。</p> <p>また、児童の登下校については、PTAの方々をはじめ、自治会や老人クラブ、青少年対策地区委員会、防犯協会、地域安全団体、放課後見守りボランティアといったたくさんの方々が見守っていますが、平成28年10月から平成29年2月にかけて、市立小学校全22校の通学路に各校5台ずつ、合計110台の防犯カメラを設置して、子どもたちのさらなる安心・安全の確保をしています。</p>	36

【府中市自治会連合会】

府中市東部地域の開発について

質問①

私は、丁度一年前この市長との懇談会におきまして、今回とほぼ同じ内容の代表質問をいたしました。この質問について、市側の懇切なご説明は、府中市の開発計画より、ややもすれば置き去りにされているのではとの疎外感を持っていたこの地域の住民を元気づけ、府中市民であることに誇りと自信を持たせるものでした。

それから僅か一年しか経過しておりませんが、この地域の開発状況が大きく変化するようないくつかの事象が顕れつつあります。

そこで、本日は、『東部地域の開発について』再びお伺いいたします。次の4点について、現状及び今後の見通しについて、ご回答願います。

1 多磨駅（西武多摩川線）の改造について

昨年府中市では、多磨駅の東改札の新設について、鉄道事業者に要望中との回答がありました。ところが、近時府中市と西武鉄道は、改札の橋上化と架線を跨いだ東西自由通路の整備を柱とする多磨駅の大幅な改良を目指して、本年3月に西武鉄道と基本協定を締結したとの報道がありました。

僅か1か年の間に、多磨駅の改造に大きな進展がありました。長年に渡り燻り続けこの難問題を急転直下解決した府中市のご苦勞

は多といたします。

何が解決の決め手となったのか、お伺いいたします。

また、改造計画の具体的内容及びスケジュールをお伺いいたします。

2 府中市学校給食センターの新設について

昨年11月に竣工した府中消防署/朝日出張所に引き継ぎ、隣地に府中市学校給食センターが9月1日より稼働しております。これ等の行政機関の出先機関の進出を、この地域の住民は前向きに受け入れており、評価しております。

この給食センターは、全国的にも屈指の規模といわれております。その規模と運営方法についてお伺いいたします。

3 大型商業施設（イトーヨーカ堂）の建設について

イトーヨーカ堂が、多磨駅東側に4haの広大な敷地に複合型施設を、2020年までに開設する予定でしたが、イトーヨーカ堂側の都合により、完成が1年延期された。地域住民/近隣住民の期待は大きいだけに、延期の理由を知りたいものです。また、完成が1年延期されたのみで、計画そのものは基本的に、変更ないことを確認いたします。

4 都市計画道路について

東部地域において、3本の都市計画道路が計画されております。

(1) 府中3・4・11号線（多磨墓地前線）

(2) 府中3・4・12号線（浅間山線/新人見街道線）

(3) 府中3・4・16号線（府中東小金井線）

①ラグビーワールドカップ/2020東京オリンピック/パラリンピックの開催

②多磨駅の改良

③大型商業施設の建設

標記3本の都市計画道路に与える影響にて、改めてお伺いいたします。

東部地域の開発について以上4点お伺いいたします。

回答①（市長）

それでは、私から「東部地域の開発」のご質問につきまして、お答えいたします。

東部地域につきましては、ラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピックが東京スタジアムなどで開催されることや大型商業施設が建設されることなどにより、市内はもとより市外からも多くの方が訪れることが予想されます。今後も、地域のみなさまなどのご理解とご協力をいただきながら、交通基盤等の周辺環境の整備等を進めていく必要があるものと考えております。

また、地域からのご要望を受け、多磨駅東側改札設置などについて西武鉄道株式会社に対し、約15年にわたり要望を行ってまいりましたが、このたび、駅東側において大型商業施設の開業により駅利用者の大幅な増加が見込まれること、また、駅西側の府中都市計画道路3・4・11号多磨墓地前線の事業決定により駅前広場を整備することを受けて、本市と西武鉄道株式会社が協力して、駅の東西を結ぶ自由通路を整備するとともに、駅舎の橋上化等の鉄道施設の改良を行う運びとなったものです。

駅舎の橋上化等に伴う基本設計を終えていないため、詳細な内容及びスケジュールについては未定となりますが、多磨駅は東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会場へのサブルートとして利用される見込みがあることから、大会開催前の供用開始を目指して工事を進めてまいります。

また、7月に府中市立学校給食センターが無事竣工し、9月1日より全市立小中学校へ、安心・安全でおいしい給食を提供しております。

ご指摘の各課題に関してのご質問につきましては、それぞれ担当部長からお答えいたします。

回答①（教育部長）

続きまして、私から、ご質問のありました各課題への対応のうち、
2の 新設の府中市学校給食センターの規模と運営方法につきまして、
お答えいたします。

新しい府中市立学校給食センターの調理能力は1日22,000食で、この規模は国内最大規模級のものとなっております。また、
運営方法といたしましては、中学校調理、アレルギー調理は市が直
営で行い、小学校調理、炊飯、洗浄、配送などは委託業者をお願い
しております。

新しい給食センターは、食育にも力を入れており、施設見学や給
食の試食等もお受けしてまいりますので、ぜひ一度ご覧頂ければと
考えております。

以上でございます。

回答①（都市整備部次長）

次に大型商業施設（イトーヨーカ堂）の建設につきまして、お答えいたします。

開発事業者である株式会社イトーヨーカ堂に建築計画や開発時期につきまして確認したところ、現段階では、設計費や建築費等の高騰により、事業採算性について精査している状況であり、現行計画である一般的なショッピングセンターの形態を、より集客力を高める施設とする検討をしているとのことです。

また、建築計画の見直しにより、当初スケジュールを1年程度延期した平成33年度初旬の開業を予定していると伺っております。

回答①（都市整備部次長）

次に東部地域における、3本の都市計画道路

- (1) 府中3・4・11号線（多磨墓地前線）
- (2) 府中3・4・12号線（浅間山線/新人見街道線）
- (3) 府中3・4・16号線（府中東小金井線）の

①ラグビーワールドカップ/2020東京オリンピック/パラリンピックの開催

- ②多磨駅の改良
- ③大型商業施設の建設

が与える影響について、各路線の整備の状況もふまえて、お答えいたします。

(1) の府中都市計画道路3・4・11号（多磨墓地前線）につきましては平成34年度末までに、完成させるよう事業を進めております。

(2) の府中都市計画道路3・4・12号浅間山線につきましては、平成28年3月に東京都が公表した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、今後10年間で優先的に整備すべき路線に選定されておりますが、本路線を施行する東京都からは、現段階では具体的な着手時期が示されていない状況です。

(3) の府中都市計画道路3・4・16号（府中東小金井線）に

つきましては、人見街道から多磨町広場南側の市道1-131号までの約740mの区間である一期区間は平成31年度末までに、一期区間の北側の市道1-131号から東八道路までの約410mの区間である二期区間は平成34年度末までに、それぞれ完成させるよう事業を進めております。

本市といたしましては、3つの都市計画道路のうち、(1)府中3・4・11号線(多磨墓地前線)及び(3)府中3・4・16号線(府中東小金井線)につきましては、ご質問にありました①ラグビーワールドカップ/東京2020オリンピック/パラリンピックの開催や③大規模商業施設の建設による影響はないものと考えますが、(2)府中3・4・12号線(浅間山線/新人見街道線)の周辺では更なる交通量の増加が予想されることから、東京都に対し、早期の事業着手を強く要望しています。

以上でございます。

【市民協働対策部】

府中市独自の地域通貨制度の導入について

質問②

府中市では、府中市商工会議所を中心に平成23年度に「地域通貨制度について」の報告書が出ており、隣接の日野市においては、地域通貨制度を導入しております。

また、平成24年度には、府中市商業活性化に関する報告書が出ておりますが、府中市での商業活性化に関する計画はどの様になっていきますでしょうか。

府中市の地域通貨制度に関する今後の考え方についてお聞かせ下さい。

回答②（生活環境部長）

それでは、私から府中市独自の「地域通貨制度」の導入についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、地域通貨の定義でございますが、「地域通貨」は、「特定の目的」や「地域のコミュニティ」内などで、発行・流通される貨幣で、1980年代初頭にカナダで始まったと言われております。2000年代に入ると日本でも、「コミュニティの活性化」や「地域経済の活性化」、「環境問題、ごみ問題対策」などを目的として、たくさんの地域で試験導入され、一時は3,000を超える地域通貨が流通していたと言われておりますが、残念ながら、地域に浸透することなく、現在は、ほとんどが終息している状況です。

ご質問に戻りまして、「むさし府中商工会議所」で平成23年度にまとめた「地域通貨制度について」の報告書、及び、平成24年度に作成した「府中市商業活性化に関する報告書」では、商店街で、今後行ってみたいサービスとして、「ポイントサービス」が挙げられており、新たな商業活性化策として、市内商店街で、統一的に利用できる「ポイントカードの導入」が提案されております。

本市では、これ受け、平成26年度を初年度とする「商店街振興プラン」では、「地域通貨制度の商店街活動の導入や、そのための仕組みづくりなどについて、むさし府中商工会議所を中心として協議を行う。」としております。

また、日野市商工会で行っている、地域通貨制度は、「ひの新選組ポイントサービス」と呼ばれるもので、この制度に加盟した店舗

で買物をすると、カードに100円あたり1ポイントが付与され、ポイントは現金同様に、加盟店で利用できる仕組みです。

この「地域通貨の導入」にあたり、改めて「むさし府中商工会議所」に確認いたしましたところ、地域通貨制度の導入に当たっては、個々の店舗へのカードを読み取る端末の設置や、利用するカードの方式の選択など、導入にあたっての課題の整理を進めており、今後、商店街からの要望や実施の意向なども踏まえながら、地域通貨制度の、商店街活動への導入や、仕組みづくり、魅力づくり、実施に当たっての課題や効果などを、商店街連合会とも連携しながら、引き続き検証・検討していくということでございます。

今後、むさし府中商工会議所の方向性が定まれば、事業の実施などにつきまして、協議していきたいと考えております。

以上でございます。

【生活安全対策部】

A E D（自動体外式除細動器）について

質問③

市内の、A E Dの設置場所を府中市のホームページで確認したところ、おもに、文化センター・小学校・中学校・学童クラブ・体育館・消防ポンプ車とありました。

昨年の総合防災訓練で避難所設営訓練を行いました。第七中学校を確認したところ以前は体育館の外に保管ケースがあった痕跡がありましたが、現在は室内にありました。

校舎には、職員玄関に設置されていました。

夜間、早朝、土日、祝祭日の非常時には、どのようにしたら良いのか質問です。

避難所においても、非常時には解錠係を持たずにガラスを割って中へ入るようなことも聞いていましたが、最近は学校によって、地域の代表者に解錠係をお願いし始めていると聞いています。

市としての運用方法の考えを教えてください。

府中市自治会連合会 生活安全対策部の今年度の活動として、高野市長肝いりの防災危機管理課が進めています自主防災連絡会への参加とそれぞれの地域での情報の共有と啓蒙活動をする事としました。よろしく願いいたします。

回答③（教育部長）

それでは、私からはご質問のございましたAEDの設置場所と夜間、早朝、土日、祝祭日の非常時の対応につきましてお答えいたします。

市立小・中学校に設置してあるAEDにつきましては、学校での活動時に備えて設置しているものです。学校開放や避難所設置等で学校が利用できる状況であれば、緊急時に学校内にあるAEDを使用することは可能ですが、夜間や早朝など学校を利用することができない場合は、利用することは難しい状況にあります。

しかしながら、そのような場合でも、緊急事態等が発生し、人命に関わるような事態の際には、AEDの保管ケースは破壊できる構造になっておりますので、利用することは可能と考えております。今後、AEDの管理運用の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

回答③（行政管理部長）

私から、避難所の非常時の運用と地域自主防災連絡会につきまして、お答えいたします。

避難所の非常時の解錠については、基本的には初動班職員が行なうこととなっておりますが、避難所運営協議会等の組織が設立されている学校では、地域の方に解錠をお願いしているところもございます。

次に、地域自主防災連絡会につきましては、地域の皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年度は、各地域における防災上の課題を洗い出し、「強み・弱みマップ」の作成を行い、2年目となる今年度は、昨年度確認した課題を踏まえ、具体的な防災対策を検討し自治会、町会ごとに防災行動計画を作成する取組みを行っております。

防災対策については、行政だけで行うには限界があり、地域住民の力が必要不可欠であることから、地域自主防災連絡会の活動を通じて、自治会、町会、管理組合の防災力の向上のための支援を行ってまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

以上でございます。

【環境対策部】

質問④

街路灯について

昨年の自治会長と市長との懇談会において、街路灯のLEDを進めていきたいというお答えをいただきました。大変うれしく思いますが、噂によりますと、街路灯をレンタルにすると聞きました。レンタルと市の設置ですと、年間の維持費がどの位変わるのかお伺いしたいと思います。また、市の設置とするならば市の業者さんが潤い、経済の活性化に繋がると思っています。

公園や遊歩道等の管理について

公園や遊歩道の整備等、年に何回とか、何月と何月というような決まり事になっているのか、また、工事が終わったら業者からの写真とかで工事終了と等の確認をするのですか。

要望「ペットボトルの資源回収に奨励金を」

現在、容器包装のなかでペットボトルが増え続けています。

府中市では、ペットボトルの店頭回収を促進するために、市内8か所のスーパーに専用の回収容器（ペットボトルの破砕機）を設置して設置スーパーの近隣の住民には大変喜ばれていると聞いております。

しかし、市内を網羅するには、足りていないのが現状だと思

ます。

コンビニエンスストアにも回収容器が設置されておりますが、家庭ゴミの持ち込みを防ぐため、今まで店舗の外にあった回収容器を店舗内に設置している店舗が増えていて、店舗で購入して一旦持ち帰ったペットボトルを店舗に捨てづらくなっています。

そこで、現在資源回収の項目に入っていて、奨励金の対象となっていないペットボトルについて、缶や紙類と同様に奨励金(kg 10円)の対象にしていただきたくお願いする次第です。

資源回収業者に、ペットボトルの回収について、ある自治会で聞いたところ、他の回収品目と同様に奨励金の対象となるなら回収するといわれたとのことでございます。何卒よろしく願いいたします。

回答④（市長）

それでは、「街路灯のLED化について」のご質問につきまして、お答えいたします。

府中市が管理する街路灯につきましては、平成29年8月から平成39年度までの期間で実施しておりますESCO事業におきまして、全灯LED化を行ってまいります。

ESCO事業とは、民間事業者が調査や施工、維持管理など、照明灯にかかる業務を総合的に請け負う事業でございます。その経費につきましては、LED器具の導入による電気料金の削減などで賄うこととなります。

本事業により、来年の8月までに市で管理する全ての街路灯をLED灯に交換を行い、その後、約10年間の維持管理も実施していただくこととなります。

なお、本事業における現地調査やLED灯への交換、また、維持管理の現場作業につきましては、市内事業者が行うことになっております。

次に、年間の維持費の比較につきましては、ESCO事業が現地調査やLED灯への交換作業も含めた事業であり、現行とは条件が異なることや電気料金の変動もあるため、単純な金額の比較は出来ませんが、電気料金を含めた過去5年平均の維持管理費が、年間で約2億円だったものに対し、LED化後の電気料金とESCO事業費を合わせた維持管理費は、年間で約1億6,000万円と予測し

ていることから、本事業での削減効果は十分期待できるものと考えております。

その他のご質問につきましては、担当部長からお答えいたします。

回答④（都市整備部長）

それでは、「公園及び遊歩道等の管理について」のご質問につきましてお答えいたします。

公園や遊歩道は、市民の憩いの空間、また、地域のコミュニティーを育む場として、公園や遊歩道を安全で、快適にご利用いただくため、市職員による遊具、トイレ等の設備の点検や定期的な除草や樹木の剪定を実施しております。

作業の頻度といたしましては、除草が年間3回から4回、樹木の剪定につきましては3年から4年に1回実施し、隣地や道路に樹木が突出している場合は、速やかに枝払いを行っております。

また、工事や作業にあたっては、事前に市職員の立会いのもと、委託業者に指示を行い、作業などが完了しましたら、市職員による現地確認及び写真などの提出を求め、その出来ばえの確認を行っております。

以上でございます。

回答④（生活環境部長）

それでは、「ペットボトルの資源回収に関する要望」につきまして、お答えいたします。

日頃より、自治会の皆様には、集団回収にご協力いただきましてありがとうございます。

ペットボトルの集団回収の奨励金のご質問でございますが、ペットボトルの集団回収につきましては、いくつかの課題があります。

1つ目は、回収業者が限定される点です。

資源回収業者の中には、ペットボトルを回収しても、売り渡すルートを持たない業者や、かさ張るペットボトルを運搬できる車両がない業者などがあり、ペットボトルを回収している自治体でも、ペットボトルを回収できる資源回収業者は限られています。

もう一点は、リサイクルルートです。

市町村で分別収集したペットボトルは、「容器包装リサイクル法」に基づき、「日本容器包装リサイクル協会」に引き渡され、再生処理事業者によって「ペット樹脂」などとして再商品化が行われ、さまざまな製品にリサイクルされています。また、「容器包装リサイクル協会」では、市町村で分別収集したルートに乗ったペットボトルについてのみ、「容器包装リサイクル法」に基づいて費用を負担しています。

一方、このルートに乗らない、市町村の分別収集以外で回収され

た、家庭から排出されたペットボトルは、資源として海外に輸出されたり、燃やして燃料にするなど、「容器包装リサイクル法」のルートに乗らない処理が行われ、資源的に見ても、質の低いリサイクル方法が取られる恐れがあります。

このようなことから、ペットボトルにつきましては、「容器包装リサイクル法」に準じた「市町村の分別収集」及び、「店頭回収」を基本とさせていただいているところでございます。

従いまして、現在のところ、集団回収の品目に積極的に加えたり、奨励金の対象にしたりする予定はございませんので、2週間1回の市の分別収集や9店舗になりましたが店頭回収などでリサイクルをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(平成28年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
1-①	路線バスの運行ルートについて	計画課	進行中	引き続きバス事業者に対し路線バスの運行ルートの強化・拡充に関する要望活動を行っています。
1-②	外国人へのごみの出し方、分別方法の周知について	ごみ減量推進課	進行中	外国人登録の際のごみの分別ルールについてですが、府中市のごみの分別ルールを理解いただくことはとても重要と考えております。しかし、外国人登録の際の研修会につきましては、外国人登録手続きは個々に行うため、研修会の開催について難しいと考えております。そのため現在市では、「府中市ごみ・資源物の出し方カレンダー」の多言語化や、東京外国語大学言語文化学部インターンシップ履修生や府中国際交流サロンのボランティアと協働で「外国人のための府中市のやさしいごみ出しBOOK」を作成し、外国人の方々が分別に困らないような取り組みを実施しております。今後も、外国人の方々がごみの分別に困らないよう啓発活動など検討してまいります。
1-③	災害時の自治体同士の連携について	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
2-①	朝日体育館について	スポーツ振興課	未実施	本市の体育施設の多くは、朝日体育館を含め、建築から30年以上が経過し、老朽化が進行しており、改修が必要な状況となっています。こうした中、公共施設マネジメント推進プランに基づき、朝日体育館は廃止を検討することとなっていますが、今後、「ラグビーワールドカップ2019」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催に伴う、総合体育館及び地域体育館の使用やこれらの体育館の施設改修が見込まれる中で、その代替施設としての利用が考えられるため、廃止時期につきましては、現在のところ未定としています。
2-②	多磨駅周辺の大型商業施設について	地域安全対策課、 計画課	進行中	東京都及び鉄道事業者に対し踏切の拡幅や都市計画道路の早期事業化に関する要望活動を行っています。交番の設置やパトロールの強化につきましては府中警察署に要望いたしました。
2-③	多磨駅東口の花壇について	管理課	回答済	前回回答参照
3-①	住吉町児童公園について	公園緑地課	未実施	前回回答参照
3-②	多摩川通りの舗装劣化について	土木課	進行中	平成29年3月に舗装の傷み具合と交通量の調査を実施しました。
4	ダストボックス跡地の利用について	財産活用課	未実施	前回回答参照

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(平成28年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
5	分倍河原駅周辺の整備について	計画課	進行中	自治会や商店会の方々などを中心に設立された分倍河原駅周辺まちづくり協議会の活動支援を行いながら、分倍河原駅周辺地区のまちづくりの検討を進めています。
6	災害時の対応、府中市の魅力発信と商店街等の活性化について	防災危機管理課、 経済観光課	一部実施済	まちの活性化については、まちの魅力を高めるとともに、市民の利便性の向上を図るため、市では、中心市街地の活性化に向けた「中心市街地活性化基本計画」や、各商店街の活性化に向けた「商店街振興プラン」を策定し、計画的に取り組んでいます。また、平成28年12月には「一般社団法人 まちづくり府中」が設立され、中心市街地をはじめとする、まちの活性化に向けた各種取組を実施しております。まちの活性化のためには、民間事業者による主体的な取組も重要であると考えておりますので、今後も、官民が連携し、共にまちの魅力向上に取り組んでまいります。
7	多摩川通りの整備について	土木課	進行中	国土交通省、JR東日本との協議を継続中です。また、平成29年8月に地盤の健全度調査を実施しました。
8-①	押立公園西側の歩道について	管理課	回答済	前回回答参照
8-②	車返団地周辺のまちづくり等について	資産税課、計画課	未実施	本件につきましては、裁判が正式な解決、調整の場であると考えており、その中で双方の主張が述べられていると認識しております。現在は、裁判の判決が確定していることから判決内容に従い固定資産評価を行っております。
8-③	市と医療・介護関係者との連携について	健康推進課、高齢者支援課	進行中	多職種研修会を開催し、NPOや医療機関主催の医療・介護連携に係る事業への協力を行っています。また、医師会に新たに設置された医療相談担当と連携を進めていきます。
8-④	プラスチックの排出について	ごみ減量推進課	未実施	前回回答参照
8-⑤	押立公園の排水設備と公衆トイレの改修について	公園緑地課	進行中	公園内の排水設備の改修及びトイレの改築の設計を実施しています。
8-⑥	ちゅうバスの停留所へのベンチの設置について	地域安全対策課	未実施	武蔵野台駅南口停留所へのベンチの設置は歩道上の安全確保の問題から設置は困難です。なお、ガードパイプに腰をかける機能も有しておりますので、ご活用ください。
8-⑦	車返団地周辺道路の除草について	管理課	回答済	前回回答参照

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(平成28年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
8-⑧	車返団地周辺のT字路への信号機の設置について	地域安全対策課	実施済	府中警察署にお伝えいたしました。
8-⑨	駅名の変更について	計画課	進行中	引き続き鉄道事業者に対し駅名の変更に関する要望活動を行っています。
9	災害発生時の負傷者や病人への対応について	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
10-①	車返変電所の塀の改善について	計画課、管理課	進行中	東京電力(株)へ改善するよう要望しているが、なかなか予算が取れない状況である。まむし坂のスピード対策については、注意喚起を促す看板を設置いたしました。
10-②	車返変電所の工事現場の改善について	計画課	進行中	所有者である東京電力(株)へ改善するよう指導しております。
10-③	小柳町3丁目ハケ上道路の不法投棄等について	管理課	回答済	前回回答参照
10-④	小柳町4丁目T字路の安全性について	地域安全対策課、管理課	実施済	路面表示の補修を行いました。
10-⑤	鶴代公園の漏水防止等の対策について	管理課、公園緑地課	未実施	前回回答参照
10-⑥	府中市防災ハンドブックの記載内容について	防災危機管理課	実施済	想定最大規模降雨による浸水想定区域図を使用した水害ハザードマップを平成29年7月に作成して全戸配布を行いました。今回のハザードマップにおいては、浸水する深さや建物の構造などに合せた避難行動指針などを示して、早期避難に役だてていただけるようきめ細かい説明を記載しています。 河川整備の対応につきましては、引き続き国土交通省京浜河川事務所の動向に注視いたします。
11-①	路線バスの運行ルートについて	計画課	進行中	引き続きバス事業者に対し路線バスの運行ルートの強化・拡充に関する要望活動を行っています。
11-②	国分寺街道と東八道路との交差点について	管理課	回答済	前回回答参照
11-③	店舗出入口と国分寺街道の停止線について	地域安全対策課	実施済	府中警察署にお伝えいたしました。
11-④	関東医療少年院の移転について	政策課	未実施	前回回答参照

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(平成28年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
11-⑤	文化センターの浴場について	地域コミュニティ課	回答済	前回回答参照
12-①	地域自主防災連絡会の運営について	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
12-②	公園への災害トイレと防火水槽の設置について	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
13-①	空き地の活用方法について	経済観光課	進行中	市内における民間事業者の動向に対し、行政が関与できる範囲は非常に限定的ではありますが、例えば、市有地を新たに活用する際には、市民のニーズを的確に捉え、対応してまいります。
13-②	遊歩道などの整備・除草について	公園緑地課、管理課	進行中	遊歩道については、大径木や老木を伐採を進め、また、除草の頻度を増やし、安全で快適にご利用いただけるよう施設管理を進めています。
14-①	デング熱対策について	環境政策課	回答済	前回回答参照
14-②	ふちゅうカレッジ100について	文化生涯学習課	進行中	平成14年1月より本事業を実施しており、修了者は475人です。(平成29年9月現在)現在も継続中です。PR方法を含め、実施方法を見直してまいります。
14-③	処方薬などの情報の透明化について	健康推進課	対応済	健康相談時に適切な助言を行うとともに薬剤師会に要望内容を伝え対応方法などの相談を行いました。
14-④	ハケ下道の北側の整備について	管理課	回答済	前回回答参照
14-⑤	防犯灯・街路灯について	管理課	回答済	前回回答参照
14-⑥	白糸台中央公園の排水と樹木の伐採について	公園緑地課	実施済	排水改善するためダスト舗装を行っております。また、公会堂に影響を与えていた樹木については、伐採を行いました。
14-⑦	四小の放課後子ども教室のエアコン設置について	児童青少年課	実施済	平成29年度にエアコンを設置いたしました。
15	私有地から市道への越境樹木について	管理課	回答済	前回回答参照
16-①	水害への対策について	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
16-②	歩道の管理について	管理課	回答済	前回回答参照

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(平成28年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
16-③	多摩川土手の草刈りについて	公園緑地課	回答済	前回回答参照
16-④	駐車違反への取締りについて	地域安全対策課	実施済	前回回答参照
16-⑤	乳児・幼児の一貫した保育について	保育支援課	実施済	認可保育所(乳児園)の卒園児については、卒園後の預け先について不足がないよう、市内の各保育園と連携し、3歳以上の年齢における受入人数を確保しております。また、新たに開設する認可保育所は、5歳児までの受入を中心に進めておりますが、0～2歳児を対象とする小規模保育施設では、卒園後の連携施設を確保することを条件に認可を進めております。
16-⑥	ちゅうバスの本数について	地域安全対策課	未実施	前回回答参照
16-⑦	自治会への加入促進について	地域コミュニティ課	回答済	前回回答参照
17	都営住宅周辺の駐車場について	地域安全対策課	実施済	東京都にお伝えいたしました。
18	府中市災害対策マニュアル・BCPについて	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
19	防災倉庫の移設について	ふるさと文化財課、公園緑地課	進行中	地元関係者と古墳公園の整備が完了するまでに対応する方向で協議しています。
20-①	防災関連業務の統一について	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
20-②	マンションの耐震化への支援について	建築指導課、住宅勤労課	検討中	新たな支援制度に係わる調査を開始しています。
20-③	ちょこりん・スポットの廃止について	地域安全対策課	回答済	前回回答参照 なお、平成29年7月12日ル・シーニュ内に府中駅南自転車駐車を設置。平成29年9月11日甲州街道南側のちょこりんスポットを閉鎖しております。
21-①	公園清掃について	公園緑地課	回答済	前回回答参照

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(平成28年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
21-②	協働事業の推進について	協働推進課	実施済	平成28年度に「協働の事例集」を発行し、事業内容や課題、成果、今後の展望等を掲載しこれから協働に取り組む方やすでに取り組んでいる方に参考としていただけるよう、市内文化センターや市ホームページで確認ができるようにしています。 また、「協働事業等評価制度」を構築し、全ての協働事業の実施に当たっては、自己評価・相互評価を行っていただくとともに、附属機関である「市民協働推進会議」において第三者評価を実施しており、審議過程等を情報公開室や市ホームページ等で閲覧できるようにしています。
21-③	市長と語る会の対応結果について	広報課	検討中	お寄せいただいた意見・要望内容について、市民の皆さんに対応結果をフィードバックできるよう、次回開催分からの対応を検討しています。
21-④	まちの美化プログラムについて	管理課、公園緑地課	回答済	前回回答参照
22	職員の人材育成について	職員課	回答済	前回回答参照
23	電柱の地中化について	計画課、土木課	進行中	前回回答参照
24-①	ミラーの設置について	管理課	実施済	ミラーの設置を行いました。
24-②	信号機の管制について	地域安全対策課	実施済	府中警察署にお伝えいたしました。
25	防犯カメラの設置推進について	地域安全対策課	未実施	前回回答参照
26	ごみ収集の問い合わせ部署の統一について	ごみ減量推進課	未実施	前回回答参照
27	災害時の一次避難と近隣自治体との連携について	防災危機管理課	回答済	前回回答参照
28-①	空き家の実態調査と今後の対策について	環境政策課	進行中	日々の所有者・管理者指導を継続中です。「府中市空家等対策協議会」における2か年の審議を経て、本年度中の対策計画策定を予定です。対策の総合的かつ計画的な実施体制を整備し、そのほか、同協議会委員との連携を活用した事例対応を継続中です。また、「公益社団法人 府中市シルバー人材センター」と連携協定を締結するなど、所有者・管理者による自主管理を促す環境整備を進行中です。

「自治会長と市長との懇談会」回答の対応状況等(平成28年度分)

No	意見要望等	担当課	状況	理由等
28-②	空き家の活用策について	住宅勤労課	実施済	空き家の活用策については、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を前提とした空き家の改修に対して一定の補助をする事業を平成28年12月に開始いたしました。
29-①	多摩川の水害対策について	防災危機管理課	未実施	多摩川は国の直轄河川となりますので、水害対応に係る河川整備につきましては、緊急性の高い河川や箇所からとなります。このことから、全ての要望に直ぐに対応していただけるものではありませんが、引き続き国土交通省京浜河川事務所に働きかけを行ってまいります。
29-②	市域全域のバランスを考慮した整備について	政策課	進行中	地域の皆様のご意見を伺いながら、分倍河原駅周辺のまちづくりを進めるため、分倍河原駅周辺まちづくり協議会を設立し、具体的なまちづくりの検討を進めています。
29-③	各種健康診査・検診と健康教室について	健康推進課、高齢者支援課	回答済	前回回答参照
30	旧甲州街道の無電柱化について	計画課	進行中	引き続き東京都に対し電柱の地中化に関する要望活動を行っています。

市側出席者

1	府中市長	たか 高	の 野	のり 律	お 雄
2	政策総務部長	まち 町	だ 田	まさ 昌	ゆき 敬
3	政策総務部財政担当参事	た 田	なか 中	はじめ 肇	
4	行政管理部長	いま 今	さか 坂	えい 英	いち 一
5	市民協働推進部長	なか 中	がわ 川	けん 健	すけ 介
6	市民部長	むら 村	の 野	よし 良	お 男
7	生活環境部長	ま 間	みや 宮	かず 和	ひこ 彦
8	文化スポーツ部長	ご 五味	み 田	た 公	き 子
9	福祉保健部長	むら 村	こし 越	こういちろう 功一郎	
10	子ども家庭部長	えん 遠	どう 藤	ひろ 弘	み 美
11	都市整備部長	ふか 深	み 美	よし 義	あき 秋
12	教育部長	せき 関	ね 根	しょう 昌	いち 一
13	政策総務部秘書課長	みや 宮	ざき 崎	まこと 誠	
14	政策総務部広報課長	やま 山	した 下	たか 隆	し 久
15	市民協働推進部地域コミュニティ課長	た 田	しろ 代	しゅう 修	いち 一